

## 福祉委員会

開催日	令和2年3月16日
時間	午前9時30分～午後3時40分
場所	委員会室
出席議員	飛永 勝次、下堂 蘭 稔、伊藤 嘉起、加藤 光則 岡山 克彦 富田 雄二、山内 徳彦 (高橋 哲生副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 藏城市民課課長補佐 篠田保険年金課長 鈴木保険年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清州市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 佐古健康福祉部次長兼健康推進課長 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 石田高齢福祉課係長 鈴木高齢福祉課主任主査 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 犬飼子育て支援課課長補佐 米沢健康推進課課長補佐 坂下健康推進課係長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を再開いたします。

委員会に入ります前に、このたびの新型コロナウイルスの感染症に対しましてのコロナウイルス対策と今後の対策について、関係所管でございますので、手短に御報告をしていただきたいと思います。

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長 (佐古 智代君)

それでは、御報告いたします。

先週の本会議にて市長より報告いたしました。重複する点もございますが、その後の経過などを含めて報告させていただきます。

本市の対応といたしましては、2月18日火曜日から3月3日火曜日までの2週間の間に清須市新型コロナウイルス感染症対策会議を開催いたしました。3月5日木曜日に残念ながら市内で陽性者の発生が判明したことを受け、対策会議を対策本部会議に切り替え、これまで2回の対策本部会議を開催いたしました。合計9回の会議においては、感染予防体制の構築に向けさまざまな状況に対する対応方法を協議決定し、市民の方々への周知を始め職員また議会の皆様にもファックスでその都度報告をさせていただいているところでございます。

3月11日水曜日開催の第2回目の対策本部会議におきましては、万が一、職員に陽性者が発生した場合の優先すべき業務の選択や消毒方法など、その対応の準備について協議し、もろもろの問題点など、現在、各部局において検討するよう本部長より指示が出ているところでございます。

次に、健康福祉部関係での現状をもう少し詳しく報告させていただきます。

健康推進課での新型コロナウイルス関連の相談件数につきましては、宿日直を含め3月15日昨日まで延べ件数30件でございました。

主な内容といたしましては、発熱などの症状への相談、集会への参加の是非を問うものや消毒方法などの相談でした。

休日急病診療所及び在宅外科当番医につきまして、西名古屋医師会の要請を受け、3月8日、日曜日からしばらくの間休診し、風邪症状や呼吸器症状のある場合ははるひ呼吸器病院が、外科

や一般の救急診療の場合は済衆館病院が、当面、休日診療体制をとっていただくこととなりました。周知期間が短かったこともあり初日は混乱が予測されましたので、西春日井広域消防と市役所の職員が休日急病診療所に待機する体制をとりましたが、西部・東部の休日急病診療所とも来所者が1名と電話数件だけで、混乱なくそれぞれの病院への案内をすることができたと報告を受けております。

なお、両病院の診療実績としましては、初日の3月8日、はるひ呼吸器病院が8名、昨日は12名、初日の済衆館病院が24名、昨日が21名であったと報告を受けました。

最後に、3月2日月曜日から実施しております放課後児童クラブの実績といたしましては、1日当たり280人ほどの児童を受け入れているところでございます。

今後引き続き感染防止のため市民への周知と職員には定期的な換気と手洗い、手指消毒の徹底や公共交通機関利用職員の時差出勤の実施などを継続し、感染拡大の防止に努めてまいります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

それでは、委員会に入ります。

傍聴者はいらっしゃいますか。

議事調査課課長補佐（川村 幸一君）

一般傍聴人はお見えになりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

本日は健康福祉部の各所管について審査していただきます。

それでは、最初に、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いをいたします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤でございます。

令和2年度一般会計・特別会計予算書及び説明書を願ひいたします。

一般会計予算のうち歳入の健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読させていただきます。

初めに、6ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為になります。2段目になります。

社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設建設資金借入金元利償還補助金、期間は令和2年度から令和12年度までで、限度額7千84万9千円、その下、社会福祉法人西春日井福祉会（仮称）第6特別養護老人ホーム建設資金借入金元利償還補助金、期間は令和2年度から令和17年度までで、限度額5億6千202万9千円になります。

令和2年度一般会計予算の歳入になります。

18、19ページをお願いいたします。

4段目になります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、本年度予算額1億7千773万8千円。

1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金でございます。

2目衛生費負担金、本年度予算額8億9千119万円。

1節保健衛生費負担金、説明欄の1行目、未熟児養育費負担金になります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、本年度予算額404万1千円。

1節社会福祉使用料と児童福祉使用料となります。

はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

中段になります。2項手数料、2目衛生手数料、本年度予算額1億5千212万4千円。

1節保健衛生手数料のうち説明欄の2行目、犬登録手数料と3行目、狂犬病予防注射済票交付手数料でございます。

はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度予算額25億5千392万6千円。

1節社会福祉費負担金から3節生活保護費負担金まででございます。

2目衛生費国庫負担金、本年度予算額263万3千円。

1節保健衛生費負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、本年度予算額3億516万円。

1節社会福祉費補助金から3節生活保護費補助金まででございます。

3目衛生費国庫補助金、本年度予算額1千381万6千円。

1節保健衛生費補助金でございます。

はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

2段目になります。3項国庫委託金、2目民生費委託金、本年度予算額1千379万8千円。

2節児童福祉費委託金でございます。

その下の段になります。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度予算額9億508万円。

1節社会福祉費負担金のうち説明欄の3行目、障害者自立支援給付費負担金から最後の民生児童委員活動費負担金までと2節児童福祉費負担金及び3節生活保護費負担金でございます。

2目衛生費県負担金、本年度予算額131万6千円。

1節保健衛生費負担金でございます。

はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、本年度予算額5億2千45万5千円。

1節社会福祉費補助金のうち説明欄の3行目、地域生活支援事業費等補助金から最後の行の介護施設等整備事業費補助金までと2節児童福祉費補助金でございます。

3目衛生費県補助金、本年度予算額1千48万8千円。

1節保健衛生費補助金のうち説明欄の2行目、一般不妊治療費助成事業費補助金から最後の行の骨髓提供者助成事業費補助金まででございます。

はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

2段目になります。3項県委託金、2目民生費委託金、本年度予算額11万円。

1節社会福祉委託金と2節児童福祉費委託金でございます。

はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

下の段の18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、本年度予算額1千円。

1節社会福祉費寄附金の窓口計上でございます。

はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、本年度予算額1千円。

1節介護保険特別会計繰入金の窓口計上でございます。

はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、本年度予算額1億2千405万9千円。

1節貸付金元利収入のうち説明欄の3行目、災害援護資金貸付金収入でございます。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、本年度予算額 2 千 5 7 1 万 7 千円。

1 節社会福祉費受託事業収入でございます。

5 項雑入、2 目雑入、本年度予算額 6 億 3 千 9 2 7 万 7 千円。

3 節民生費雑入とはねていただき、3 6、3 7 ページの 4 節衛生費雑入のうち説明欄の 1 行目の成人健康診査等受診者負担金から 3 行目、栄養改善事業等受益者負担金までと最後の行の雑入までになります。

令和 2 年度一般会計予算歳入につきまして、福祉部所管につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましては各担当課長より説明をさせていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

初めに、5 2 ページ、5 3 ページをごらんください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、本年度予算額 2 4 億 2 6 4 万 2 千円、1 節報酬から 2 7 節繰出金まで。説明欄の見出し一番上の職員人件費の所管分とその下の見出し、社会福祉費から 4 つ下の見出し、社会福祉協議会費までとさらに 3 つ下の見出し、介護保険特別会計繰出金でございます。

はねていただきまして、5 4 ページ、5 5 ページ。

2 目障害者福祉費、本年度予算額 1 7 億 6 千 6 7 5 万 8 千円、1 節報酬から 1 9 節扶助費まででございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。高齢福祉課所管分になります。

3 目高齢者福祉費、本年度予算額 2 億 3 千 1 6 4 万 8 千円。

7 節報償費からはねていただき、5 6、5 7 ページの 1 9 節扶助費まででございます。

主なものとして、5 5 ページ、説明欄一番下、特別養護老人ホーム建設費助成費では、五条の里の借地料、平安の里の建設費の借入金等の償還金に加え、新たに建設予定の第 6 特別養護老人ホームの用地取得のための借入金の償還金を計上しております。

57ページの説明欄一番上の介護施設等整備事業費補助金では、新川病院が介護療養型医療施設から介護医療院へ転換するための補助金になります。

一段飛んで5目社会福祉施設費、本年度予算額2億770万円。

1節報酬から14節工事請負費まででございます。

主なものとして、一番下の春日老人福祉センターの整備費では、空調機器の更新工事を計上しております。

高齢福祉課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課所管分の説明をさせていただきます。

58、59ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額20億9千806万1千円、1節報酬から19節扶助費まででございます。

主なものとしましては、説明欄、上から7段目、子ども・子育て支援費では、ゆめのもりこどもえん及び一場保育園から新たに民間移行いたしましたゆうあいこども園の認定こども園などの施設型給付費、その下、小規模保育施設のなのはな保育園、フィリオ保育園などの地域型保育給付費、また、幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設の利用及び幼稚園などの一時預かりなど施設利用費に係る費用の助成費を施設等利用費で計上しております。

また、認定こども園整備費では、公募により西枇杷島地区に建設の新たな認定こども園の建設整備費用の一部を助成する経費を計上しております。

その他、ファミリーサポートセンターの運営事業費、児童手当の支給費になります。

2目母子福祉費、本年度予算額2億6千626万2千円、1節報酬から19扶助費まででございます。

主なものとしましては、母子家庭などが自立になどに向けた日常生活支援費などの各種支援事業費、遺児手当費、児童扶養手当費になります。

3目保育所費、本年度予算額14億2千89万3千円、1節報酬から60、61ページの18節負担金、補助及び交付金までと62、63ページの保育園解体費まででございます。

主なものといたしましては、市内公立保育園の12園の運営に関する経費を計上しており、職員人件費では、各保育園の保育士の給与及び保育園での勤務をする会計年度任用職員の報酬、60、61ページの保育園管理費では保育施設の良い維持のための費用、保育園事業費では季節ごとの各種年間行事などの事業費になります。

また、下の段の保育所整備費では、老朽化した桃栄保育園、星の宮保育園の園舎の改修工事の計上と62、63ページの保育園解体費では、一場保育園の仮設園舎の附属設備の撤去費用を予算計上しております。

4目児童館費、本年度予算額4億2千77万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、市内8児童館の運営に関する経費を計上しており、職員人件費では、各児童館の児童構成員の給料及び放課後児童クラブなど児童館で勤務する会計年度任用職員の報酬、児童館管理費では、児童館を快適な施設として維持するための費用、児童館事業費では各児童館の行事などの費用、児童館整備費では清洲児童館の建替えに向けての仮設園舎の建設費、また児童館解体費では、同じく清洲児童館の解体費を計上しております。

5目児童福祉施設費、本年度予算額2千922万6千円、1節報酬から17節備品購入費まででございます。

主なものといたしましては、職員人件費では、母子通園施設の職員の給与及びたんぼぼ園に勤務する会計年度任用職員の報酬、母子通園施設費では、母子通園施設の良い維持のための管理費または年間各種行事等の予算を計上しております。

6目子育て支援センター費、本年度予算額2千986万6千円、1節報酬からはねていただきまして、64、65ページ、18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、市内4つの子育て支援センターの運営に関する経費を計上しており、職員人件費につきましては、子育て支援センターに勤務する会計年度任用職員の報酬、子育て支援センターの管理費では、子育て支援センターの運営に関する管理費、また、子育て支援センターの事業費につきましては、子育て支援センター年間各種行事の費用を計上しております。

子育て支援課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

同じく、64ページ、65ページの2段目をごらんください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、本年度予算額6千525万3千円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2目生活保護扶助費、本年度予算額9億1千853万8千円、19節扶助費でございます。

はねていただきまして、66ページ、67ページをごらんください。

4項災害救助費、1目災害救助費、本年度予算額17万2千円、10節需用費から19節扶助費まででございます。

社会福祉課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

同じく、66、67ページの2段目をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額2億8千298万3千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、救急医療に係る負担金でございます。

続きまして、2目予防費、本年度予算額3億8千632万2千円、7節報償費から19節扶助費まででございます。

主なものといたしましては、予防接種費、がん検診費、妊産婦等健康診査費委託料でございます。

以上、健康福祉部の歳出でございます。

御審議よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

最初に、6ページ、債務負担行為のところですが、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ行きます。

歳入、18ページ、19ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

19ページ、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の1節社会福祉費負担金の老人保護措置負担金であります。

前回は聞いたわけですがけれども、養護老人ホームは精神的な理由や経済的・家庭環境などを理由として自宅では生活ができない高齢者を受け入れる福祉施設であります。社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な訓練などを行っていく施設であります。権利擁護や高齢者の貧困の問題等いろいろ一般質問でもさせていただいたわけですが、であるなら、もっと数が上がっていいと思うわけですが、そこでお聞きするわけがあります。

前回と比べて1人上がっておったですかね。それで、養護老人ホームの入居は役所の担当窓口、さらには居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどの相談機関に相談するところから始まると聞いております。その後、入居の申し込みは市の窓口で行って、申し込み後は本人及び扶養義務者などの養護の状況や現在の心身状況、経済状況、いろいろな調査が行われて、入所安定委員会が健康診断の結果と調査結果をもとに入居の可否を判定することになるということをお聞きしたわけですが、年間相談件数と申込件数、これを実際に入所されている方の数は上がっておりますけれども、相談件数等申し込んでだめだったというのもあると思いますので、その申込件数についてお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

本年度の相談件数は2件ございまして、2件御紹介のほうをさせていただいております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2件の相談件数と申し込みも2件上がったということで、例年もう既に入ってみえる方もありますので、新たになったということの予算立てがされたということで理解しておきます。

それですね、この養護老人ホームは経済的に非常に苦しい高齢者や身寄りがなく自立で暮らしていけない人を受け入れる、こういう施設であります。入居基準として65歳以上、さらには在宅生活が難しいこと、介護が必要なく身体的に自立していること等々定められているわけですが、近年、行政による入居控え、これは指摘されておるわけですが、一般の方もなかなかこの制度自身わからないと思うわけですが、実際にはこちらから入り口を控えておるようなということは別にないですか、2件の相談ということだったんですけども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

2件御相談いただいておまして、1名入所のほうをされておりますけれども、入所を御案内する際に施設の生活と自分は外に出て働きたいというお気持ちがあつて、こちらのほうでは就業は難しいかなということで御案内させていただいて、入所している方もお見えになりますので、全ての方が入所したいという御希望があつてという感じではなく、その方の状況に応じて相談して入所に至っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう一度、2件相談があつて1人が入居されたということによかつたんですか。そういうことなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりです。

現在、もう1名の方は検討中ということで、御案内のみしております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それで、高齢者の人口が増加する中で、生活保護を受給する高齢者世帯が増加していく一方で、環境等の理由及び経済的理由によって、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入居させる養護老人ホームはほとんど実態的に増えていないわけであります。必要な人々に措置されることは私はこれまでも増して重要なことではないかと思えます。

市町村による養護老人ホームへの入居措置というのは、老人福祉法に基づく市町村の責務であるということが書かれておりました。市町村における措置控えが行われないように、国における適切な指導実施を含めて、公的な責任が担保される必要がある、こういうことを述べさせていただいております。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

18、19ページ、ございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の児童福祉使用料、私的契約児保育料ですね。このところで、今回、予算立てでこの金額、前年度と比べて少し違うわけですが、無償化により1号認定との関係でどういうふう考えられてこういう予算立てをされたのか御説明いただきたいと思えます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

私的契約児につきましては、全員協議会のところでも幼児教育・保育無償化のときに説明をさせていただきましたが、原則、保育園の入所につきましては、保育を必要とする方をお受けさせていただいている施設でございますので、今回、新年度の方につきましては、お一人も3歳からはお預かりはさせていただきたいところでございます。

ただし、年中さん、年長さんのそういう方々が近くに保育園があるということでなれてみえることで、引き続き、保育に欠ける状況でなくても、料金につきましては最高額になりますが、お支払いになられても引き続き保育を利用したいというところで今回お預かりをさせていただいているところでございます。今のところ10名の方をお預かりをさせていただく予定であります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今の事情よくわかりました。

しっかり説明されてそういう結果になっておると。定員のにもそういう方々が入っても問題がない状況にあるという理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

私的契約児につきましては、定員に余裕があった場合となっておりますので、今のところ大丈夫だと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほか、18、19ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に参ります。20、21ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ参ります。22、23ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に参ります。26、27ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

では、次へ参ります。28ページ、29ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

次、30、31ページ。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

次、32、33ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

34、35ページ、よろしいですね。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

36、37ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

成人健康診査等受診者負担金ですか、これは前回、全協でも御説明いただいたと思うんですけど、がん検診等の自己負担額の値上げということだと思いますけど、収入はどのぐらい増加を見込まれるんですか。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長(佐古 智代君)

8万2千3百円の増を見込んでおります。

以上でございます。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

富田委員。

富田 雄二委員

市民の皆さんへの周知はされとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

1月号の広報と4月号広報につきまして医療費の見直しをしますという周知をいたしまして、4月号広報には全戸配布の年間予定表の中のがん検診の申し込みの方法と一緒に負担金の金額を明記したものを全戸配布する予定でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

改めて確認させていただきますけど、費用免除を受けられる方というのはどういう人でした。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

これは今までどおりと変わりませんが、70歳以上の方、生活保護、非課税世帯の方、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方になります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

これは自己負担金が値上げとなりますと受診率が低下するようなおそれがあると思うんですけど、それに対する対策というか、啓発とかどうされていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

受診率が低下しないようにということで、特に働き盛りの若い方のがん検診や成人の検診を受けていただきたいということで、個別検診の機会を増やすように、来年度は肺がん検診の個別検診を予算化しているんですけども、個別検診の周知を徹底していきたいと思っております。

以上です。

富田 雄二委員

ありがとうございました。結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、36、37ページはございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、歳出に入ります。

52、53ページ、よろしいですか。

委員の方からの質問がないようですので、委員長の飛永から質問をさせていただきます。

それでは、委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

民生児童委員費、民生児童委員活動支援費のところで主要施策の概要の57ページなんですけれども、気になることがあって教えてください。

（1）の表の民生委員、民生児童委員数として人数が上がってますけれども、これは昨年度と全く同じ人数なんですよね。民生・児童委員ということで、高齢者の方と子育てを今、一生懸命されている方の何かだと思んですけども、去年と同じ人数というのは、ニーズ量に対して間に合っとなるんでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

民生委員・児童委員の定数につきましては、今年度12月に一斉改選が行われまして、一斉改選の機会に各市町村ごとで民生委員の定数について検討をして、もし足りないようであれば増や

すというような作業を行います。

それに当たっては、今現在の現職の地元の民生委員の方々の御意見も聞きながら、皆様方の活動に過度な負担がかからないような形で定数のほうを定めておりました、今回の一斉改選に当たっては特別な要望も出なかったというところで、前回と同じ定数という形で対応のほうをさせていただいております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

主な活動内容のところに「担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する」というように書いてありますけれども、実は先般ですね、市民協働のミーティングの現場にお邪魔させていただいたときに、とあるエリアの区長さんが、市役所から連絡があってお近くのエリアのどこかに高齢者の方が見えるので、安否確認じゃないですけども、見てきてもらえないかということをおっしゃられたと。その区長さんはお二人言われたそうなんですけども、全く面識がないそうなんです。それでも行ってきてくれという話があって、電話があったので面識がないという話をしたそうです。私、面識がないんですけども、行くんですかと。市役所のほうからは、そちらのエリアの方なので、お近くだし一度見てきてもらえませんかというふうに言われたということをとある地域の区長さんからお聞きしたんですね。

そうすると、そのエリアの民生委員さんも会ってお話ししたことがあるんですけども、ここに書いている担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するということが意識があって、もちろんお力をおかりしているので、今、課長が言われたように過度な負担はというところは当然あってしかるべきだと思うんです。今の話だと、過度な負担になってしまいそうな場合、例えば職員が出向くとかって必要じゃないかと思うんです。民生委員さんと一緒に行くとか、民生委員さんが握っているかどうかとかあるんですね。

基本的に高齢化率が上がっていくので量的ニーズが増える可能性が十分あるのと、我が市は諸先輩のいろんな努力のおかげでお子さんが増えているじゃないですか、人口が増えていると。そうすると、過度なっていうか、どこが基準で過度かどうかというのもわからんまま、多分、ニーズ量って潜在的に増えとると思うんです。そういう会議で本当に民生委員さんたちと意見交換する中で、例えば、民生児童委員はこのエリアは分けたほうがいいのか、ニーズはこれでいいで

すかという検討が、これから見ると年度がかわっても同じ数字来ちゃってて、僕は昨年度こういう話を聞いたんですよ。子どもの話も高齢者の話もそうです。核家族化しているもんだから、つかめないんですって。ずっと地元の顔役の人が骨を折って民生委員をやろうとやってくださっても、核家族化しとるもんだから、ニーズがつかめないんですって。ここに書いてある福祉ニーズを日常的に把握するとかできないと言っていました。

こういうことって、人数が同じということとか文言が全部同じって見ると、こういうニーズって本当に市役所でつかんでいらっしゃるのかなというのが非常にはてなマークが出てきてしまうんですね。

今後のことも含めて、現状を聞いていらっしゃるかどうかということと、今後の日常的な現場の情報の把握をどのように考えていらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

高齢福祉課のほうでは、高齢者の見守りのほうにつきましては、民生委員さんの会合のほうに参加させていただきまして情報提供をお願いしております。困難な事例に遭遇した場合は市のほうに情報提供していただいで一緒に行動させていただく場合もありますし、状況を詳しく確認させていただきます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

民生委員さんの活動の困難ケースや何かにつきましては、毎月各地区で定例会を行っております。その際にケースワーカー等々も同席をして、民生委員さんが日頃から市のほうから見守りや何かをお願いしている方についての状況把握に努めております。

また、それ以外のイレギュラーの場合であっても、先ほど言われたように、全ての方の状況を民生委員さんが御存じということではありませんので、まず、担当地区の民生委員さんのほうに、こういった方、御存じですかというようなことをお聞きをして、もし、御存じであれば、そこで

情報収集を行いますし、もし御存じないということであれば、市の職員等が出向いたりして、そういった地域の福祉ニーズ、また民生委員さんにつきましては、地域と行政との福祉ニーズの橋渡し役のほうをお願いをしているというところでもありますので、民生委員さんは民生委員さんで日頃の日常生活の中で、一人暮らしの方ですとか、生活保護の方や何かにつきましては、今日は洗濯物が出ておるかなという形で、各対象者の方との距離感がそれぞれ異なってまいりますので、つかず離れずの見守りのほうをお願いしているのが現状でございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

丁寧に御説明いただいてありがとうございます。

最後に課長が言われた、つかず離れずの見守りって、最近、世間でよく言われておるんですね。マイルドなつながりというものをどうつくっていくかということが、結構、高齢者の関係の分野によく出てくる言葉ですので、民生委員さんも踏み出せるものと踏み出せないものがあったりする中なので、今、言われたように、本当に月1回の中でケースワーカーさんとやりとりする中で、ぜひ、バックアップもそうですし、ガス抜きもそうですし、困っていらっしゃることが多分あると思うので、ぜひ、連携をもっと密にさせていただきたいなと思います。本当にニーズ量に間に合っているのかなというのが本当に心配です、申しわけないですけども。

例えば、民生委員さんに、ここにこういう人がいますよというリストは行くんだけど、リストが行って、例えば、それで電話があって、この人を見てきてくださいとなった後に、その人がどうなったかっていう報告が何もないので、逆に物すごい心配になると。聞いてみると、個人情報ですからって話が終わっちゃうというんですね。こういったことって、心配事としてずっと残ってしまうこともあると思うんですけども、個人情報のことなので難しいと思うんですけども、もっと密に連携をしていけば、もっとやれることも出てくると思うんですね。なので、丁寧な御説明はいただいたんですが、心配は心配なんです。なので、よくよく念頭に置いていただいて、来年度また地域のニーズ量に対して現場がわかるような活動をお願いして、要望で終わっておきます。

済みません、お願いいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

私、委員長の職に当たらせていただきます。

引き続き、52、53ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次のページに参ります。

54ページ、55ページでございます。

岡山委員。

岡山 克彦委員

2目障害福祉費の中の介護給付費5億3千783万4千円の中身についてお聞きしたいんですけど、主要施策で62、63ページ、事業目的で地域の自立した暮らしを支援するため云々ということがありまして、その中の計画相談支援ですね、この件について御説明願いたいと思うんですけど、これは昨年度より利用者数並びに件数関係が減っているんだけど、その理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

障害者の計画策定につきまして、計画の計画期間等々が3年に一度というようなところもありまして、更新の時期が一時期に増えたというような経緯もございまして、前回に比べて計画の対象の人数が少なくなるという形になりますので、基本的には3年に一度ぐらいつつ更新の人数が増えていくというふうに把握をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

そしたら、また今度更新する時期には、この人数が増えると。今回の減ったというのは、3年ごとの更新でやってあるからという格好で踏まえていいんですか。利用者数が特に減ったということはないわけですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

対象の方は増加傾向でございます。先ほど委員言われたとおり、3年に一度の更新の時期に多く更新のタイミングが重なるということで一時的に多くなるということで、利用される方につきましては年々増加傾向でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質問。

加藤委員。

加藤 光則委員

社会福祉費、障害者福祉費のところで幾つかお聞きします。

まず、初めに、就学前の障がい児の発達支援無償化について伺います。

10月から幼保無償化で、障がい児の家庭が保育という社会資源につながりやすい環境になったと、これは大変喜ばしいことでもあります。そこで、ニーズに沿ったサービスの提供について伺いたいわけでもあります。

満3歳になった後の最初の4月から小学入学までの3年間は全て無償化の対象で、第1期清須市障害者福祉計画の通所支援の実績と見込みから見てどういう状況なのか伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

児童発達支援の無償化の影響でございます。

利用者の方の自己負担分について児童発達支援等々のサービスを利用された方については、その費用がかからないというところなんですけれども、原則1割の利用者負担がかかるんですけれども、上限額が決まっております。4千600円、3万7千200円というところが所得に応じて利用者負担の上限という形になります。

来年度につきましては、大体20名程度の方がこの負担上限月額に該当する方というような形で考えておりました、影響額としては200万円程度、無償化の対象になるというふうに想定をしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

20名ぐらいの方が対象だということで、今、200万円ぐらいということをおっしゃられたわけですが、1つ、社会的支援を必要としているにもかかわらず、保育の受け皿というか、そういったものが不足しとってはいかんわけですが、その辺についてはどういう状況になっておるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

市内にもこういった児童の通所サービスを提供する事業所のほうが増えておりました、今年度もなんですけれども、事業所の新しく新設というところがほぼ横ばいという形になっておりますので、清須市におけるそういった障がい児に対するサービスの提供体制については、ほぼ整ってきたのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

前回は横ばいというようなことが書いてあったんですが、現状的にはまだ横ばいと。

それで、2期計画になって、いよいよ行わないかんということでもありますので、見込み量も確保するための方策をとっていただいて、計画策定に当たっていただきたいと思います。

引き続いていいですかね。

障害者福祉サービスの難病のことについてお聞きします。

障害者福祉サービスの対象となる疾病の範囲が、これは毎回よく変わるんですけど、359か

ら361と見直しが行われて、元年7月1日より適用されることになったわけでありまして。それで、対象となる難病患者が必要なサービスの利用に向けて申請を行っていただくためには、難病患者本人に対して身近な医療機関とか相談機関に従事する医師や相談員等によって受診や相談の機会を通じて対象となる疾病や制度について周知いただくことが重要なわけでありまして。こういった難病患者本人に対して必要な情報等の提供についてはどのように行われているのか伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

定められた総合支援法のほうでは、障がい者の手帳をお持ちでない、先ほど言われたような難病の方もこういったサービスの提供の対象となっておりますが、市のほうでどの方が難病の指定を受けられているかというところは把握はできないものですから、保健所等々からも情報提供があるわけではありませんので、御本人様からの申請がない限り、我々のほうとしてしっかり把握することはできないんですけれども、広報ですとかサポートセンター清須のほうに御相談があった場合については、しっかりと制度の説明等々を行って、その方が必要とするサービスの提供について努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に最初130だったと思いますが、それが332になったり、今度は361と、どんどん変わってきて、周知しないとわからないんですよ。それで、ぜひ、難病患者が適切に支援に結びついていくような、このような制度変更のときに積極的に、今、言われたようにして周知していただきたいと思います。

さらに、原因不明で治療方法が確定していない疾病が難病だということが定義されてるわけですが、特定疾患の認定者、今、言われたわけですが、わからないわけですが、実際に国の報告では増加しているわけですよ。数が増えてくわけですよ。それで、障害者総合支援法においては難病そのものの対象となった周知が十分ではなく、まだ多くの課題がある、こういうことは指摘されてるわけでありまして。

周知不足によって患者すら自分が支援が対象であると認識していない場合が多くあるというこ

とありますが、提供する側も混乱している場合があるということも聞くわけであります。広く、適切な支援のためにも、患者や支援者に対する積極的な周知の機会を設けて理解を図っていただきたいわけでありますが、そこでさらにお聞きします。

今、言われたような、障害者総合支援費のところになるかと思いますが、先ほども同僚議員のほうからも質問があったわけですが、基幹相談支援センター、社協にお願いしているわけですが、障害者サポートセンター清須の今の状況を教えていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

現在の基幹相談支援センターなんですけども、社協のほうにその業務のほうを委託しております、4名の職員がその対応に当たっております。その4名が、こういったサービスやなんかを提供受けたいというような方については、まず最初にアプローチをして、その方のニーズや何かを聞き取って、適切なサービスのほうにつなげていくというようなことをしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたように、非常に複雑でわかりにくいわけですので、適切につなげていく、この基幹相談センターに相談するということが非常に大事になってくるかと思えます。社協も相談件数は増加傾向にある、こう言われているわけでありますけれども、主要施策の69ページ、相談窓口の体制が今4名と言われたんですけど、相談件数なんかは実際どれぐらいあるかということは報告は上がっていますでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

最新の情報はまだ途中なんですけども、平成30年度の実績としましては、相談者の内訳としましては、600名強、相談支援の方法としましては2千件強の相談を受けたというふうに報告を受けております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

600名の方から相談を受けて、さまざま2千件と言われたんですが、本当に大変な件数だと思います。まさに、社協の課題のところを見ると、相談件数は増加傾向にあると。窓口がまだまだ知られていないと。制度改正が頻繁に行われてますます複雑となっている、こういうことが社協さんの中でも言われているわけですが、しかし、ここが入り口であってかなめであるわけですので、専門的で幅広い知識が必要であるわけであります。

地域支援事業を事業目的に沿って進めていただくためにも、相談窓口を充実させていく、このことは大事でありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

特別養護老人ホーム、第6特養のことでお聞きしますが、現在、西春日井全部での入居待ちされてる方、そのうちの清須市でお待ちされてる方、待機老人というんですか、どのぐらい見えるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

現在、全体で入所されている方は436名で、そのうち清須市民は220名でございます。

待機者数につきましては、全体で304名、清須市では116名の方が待機してみえます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

私ごとで、そろそろ私の母親も考えないかんとこに来ておるんですけど、第6特養というのは、個人部屋と大部屋というんですか、両方で100床ぐらいというふうにお聞きしているんですけど、入居費用って値段的にはどういうふうになっておるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

多床室4人部屋になりますと、日額お部屋料金は855円、個室になりますと2千6円というふうな設定になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

入居の条件というんですか、当然、新しいところが建てられるというところで、今、待機されている方が304名おられるというんですけど、新たにもう一度希望を聞かれて、それでやられるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

入居が始まるのは令和4年4月になりますので、そのときまでには申請方法とか確立すると思うんですけど、まだ現状では2年先になりますので、その辺、把握はまだしておりません。

以上でございます。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今のところでお聞きしたいと思います。

待機者で116名と。前回聞いたときには117名だったから、1人減ったかなと思うわけですが、非常に多いわけでありまして。

それで、旧尾張中部圏域、西春日井、これを見ると特別養護老人ホームは清洲の里が80、ペガサスが100、平安の里が96で276と。それで、北名古屋にあるあいせの里が80、五条の里が80、そして今度の第6特養が100、これを合わせて260、あわせて536になるわ

けであります。圏域ごとに整備枠が設けられているわけではありますが、先般行われた名古屋尾張中部圏域の保健医療福祉推進会議でも言われておりますけれども、その中でニーズの把握についてはどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現状のニーズということによろしかったでしょうか。

今後の取り組みという面では、今後は在宅介護というのが中心になってきますし、介護予防で地域で生活できる高齢者の方を増やしていくということで、地域包括ケアシステムの構築をしておりますので、ニーズというか、こちらのほうにシフトしていくような施策を考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたような介護施設を整備促進するには、ニーズを把握して、介護保険における給付と負担のバランスを考慮しながら進めていく、まさに今、言われたようなことだと思っておりますけれども、高齢者の皆さんが特養老人ホームを希望するのは、年金が少ない高齢者にとって頼みの綱だからであります。有料老人ホームやサービスつきの高齢者施設等は減額制度がなくて、費用負担が重くて、経済的にも入居できないわけであります。先ほども幾らぐらにかかるのかという質問があったわけですが、現在、国民年金のみを受給する人の平均受給額というのは月に5.1万円だと。厚生年金も女性の平均受給額は基礎年金部分を含めて月大体10万2千円だと言われております。こういう低年金の人が要介護状態になったときに最後まで入居できる施設は、特養ホームしかないわけであります。ニーズの把握をしていただいて、まさに目の前にお見えになる待機者や介護難民と言われる高齢者の皆さんをゼロにしていくには、私は特養ホームを増設するしかないということを思いますので、この辺はしっかり訴えておきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

第8期介護保険計画、来年度策定予定になっておりますので、そちらのほうでニーズ調査のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

加藤 光則委員

よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、このページ、54、55ページは他ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようでしたら、1点だけ済みません、お願いいたします。

委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

地域生活支援給付費の中の障がい者の方の69ページの表の利用者数見込み事業費のところが一番上に、成年後見制度利用支援ということでお一人で1件48万6千円上がってます。これは昨年度も予算が同じだったんですけども、実績とかはどんな理由の方を利用支援をしようということなのか、実績がどうだったのかお聞きしたいんですけども。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

利用支援につきましては、昨年もお一人の方を見込んでおりますが、現在のところ、御利用はございません。

実際には障がい者の方でこういった成年後見が必要だという方で、高齢者の方と違って親御さんが比較的御存命の障がい者の方がお見えですので、その障がい者の方が成年後見制度を利用するというのは高齢者に比べたら低いかと思っておりますけれども、もしそういったニーズがあった場合

にもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

成年後見、議場でもお話ししたんですけど、平成12年にスタートしたサービスで、当時は、今、課長が言われたように、障がい者の方に対しての成年後見というものが結構なスピードで広まったということを聞いています。そうすると、成年後見になっている方が高齢化をしてきて亡くなったりとかで困っていらっしゃる方とかという事例が全国でいろいろ出てきておりますので、今、結果的に0件だというふうにお聞きしましたけれども、果たして現場のニーズってどうなっているのかということ、今、世知辛くて、親族間でも成年後見つけたほうがいいという話も僕もよく聞くんですけども、こういったことをしっかり現場でアンテナを張りめぐらしていただいて、ずっと同じということじゃなくて、成年後見に関しては背景が非常に動いていることなので、もっとアンテナをしっかりと立てていただいて、市民の方が安心していただけるように進めていただきたいと思います。

これは要望にしておきます。よろしくをお願いします。

終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

それでは、飛永委員長の質疑を終わります。

私の委員長の職を終了し、この後、飛永委員長によりしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

委員長の職に当たらせていただきます。

時間が時間ですので、これで休憩に入ります。

10時50分再開いたします。

（ 時に午前10時34分 休憩 ）

（ 時に午前10時50分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

それでは、歳出の54ページ、55ページのところから改めて開始をいたしますが、御質問。

加藤委員。

加藤 光則委員

一番下の3目高齢者福祉費のところでお聞きします。

生活保護のところと関連するものですから、後から65ページも出てきますけども、そこでまず聞きたいんですけども、高齢者世帯の比率というのはどんなものですかね、生活保護というのは、全体の中で高齢者世帯というのは。そこでまず高齢者の中の状況を聞きたいものですから、申しわけないです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

現在、令和元年度の状況をお知らせしますが、令和元年度の生活保護受給世帯は426世帯、うち高齢者の世帯が190世帯で、率としましては44.6%でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

厚生労働省の28年度調査を見ると51%という集計がされておりましたので、その後、令和元年度まで行くと多少のあれがあるかもしれませんが、全国的よりは低いということであります。

それで、生活保護基準未満世帯における生活保護の世帯率というのが出ておまして、単身の高齢者世帯では29.5、2人以上の高齢者世帯では13.5という結果がありました。高齢者世帯の相対的貧困率は一般世帯よりも高いわけであります。清須市を見てもそうであります。大変な生活を強いられているわけであります。そして、突然の事故や病気や介護、生活上のトラブルに係るリスクも高まっているわけであります。そのために年をとったら十分な貯蓄が必要だと。2千万円とかいうような発言もあったわけですけども、今、実際には毎日の生活が手いっぱい、そんな準備などできるわけがないわけであります。厚労省の調査概要を見ると、高齢者世帯で貯蓄なしが16.8%でありました。貧困状態にある高齢者は社会的に孤立していくことが多いわけであります。高齢者を支える制度が手厚く整備される必要があると思うわけであります。

本市には在宅支援事業、高齢者セーフティネット対策が行われているわけですが、こういった貧困状態にある高齢者は社会的に孤立していくことが多いと言われています。清須市の中にも閉じこもり傾向の高齢者の割合というのが載っておりましたけれども、先ほどもいろいろ質問の中で挙げられましたが、こういった課題についてどういうふうにとらえられているのかまずお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢者の方の孤立してみえる世帯の方ということでよろしかったでしょうか。そういった方につきましては、地域包括支援センターで把握した件数、あと民生委員さんや御近所の方から御報告があった方については、担当者が状況把握のほうに努めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

高齢者福祉計画でも閉じこもり傾向の高齢者の割合、平成29年度が16.2%で32年度は低下という目標値を掲げておるわけであります。しかし、先ほどもいろいろ実態が問われたわけであるわけであります。この間というか、資料があれば教えていただきたい。単身世帯に起こる問題として、1つは、孤立死という問題があるわけであります。こういった実態というのは本市ではあるのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

孤立死につきましては、昨年度は9件、本年度につきましては、2月末現在で8件ございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

残念ながら、こういう実態があるということであります。その実態に基づいていろいろ検討も

されて対応もされておると思うわけでありますが、なかなかこういう状況が広がっているのも全国的な実態であるわけであります。

政府の新年度予算を見ると、生活困窮者自立支援、ひきこもり支援の強化、こういうのが組み込まれているわけであります。自立支援の相談機関に専門の支援員を設置して、ひきこもり状態にある者などの社会的孤立に対するアウトリーチの充実を進める、こういうものが新年度かかげられているわけであります。

専門の支援員を置かなければならない状況に来ている実態はあるから、政府のほうも予算を組まれたと思うわけでありますが、ぜひ、さまざまやられている施策があるわけですが、それぞれが連携して機能するように、国の言うアウトリーチが機軸となるような配置が私は必要だと思うわけですが、高齢者の貧困や権利擁護の課題等に取り組んでいく上で、特に新年度、何か取り組まれるか、今、検討されておるようなことがあったら教えていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

新年度につきましては、第8期介護保険事業計画を策定していくに当たりまして、権利擁護の部分につきましても実態把握をして、体制づくりを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

実態が本当に待ったなしのような状況もありますので、国のほうもこういう新年度予算を見ると対応がされております。ぜひ、本市でも課題等の解決に向けて取り組みを行っていただきたいということをお願いしておきます。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

54、55ページ、他、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に参ります。

56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

57ページの高齢者福祉費のシルバー人材センターについてお聞きいたします。

まず、具体的なことから聞いておきたいと思いますが、シルバー人材センターですね、市との随意契約、いろいろあるわけでありますが、1つは、例えばシルバー人材センターはその中でいろいろあったわけですけれども、1か所、県のシルバー人材センターと市のシルバー人材センターの契約があったんですが、これはどうして2つがあるのかなということをまずお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

県のシルバー人材センターとの契約というのは、済みません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

また、あれだったらお聞きします。

もう1つ、市の契約事業は年々増えておるのかどうなのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

会員数ということによろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

違います。市からお願いする事業ですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

シルバー人材センターの業務のほうは、請負業務はいろいろとありますけれども、昨年度につきましては、家庭での家事サポートの事業のほうを委託しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。担当のところはそういうところだということで、全体のところは8月からという認識を。わかりました。

非常にパッと見ただけでも高齢者のシルバー人材の方をお願いしておる枠が非常に多いなど。頑張ってみえるなということを感じました。それで、いま1つは、清須家事サポート、これも随契でやられてます。この中身をお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

家事サポーターにつきましては、要支援、あと事業対象者につきまして、1回につき1時間の原則として家事の買い物だとか食事づくりだとか、そういった支援をしていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは1回670円という契約でしたよね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

途中で値上がっているんですけども、来年度は910円で契約をしております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

毎年この契約というのは来年度の契約ということになる、どういうことでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

来年度の予算立てではそのようにさせていただいております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。大体4月、予算議会が終わってから契約ということになると思いますので、910円だと。

それで、シルバー人材センターの清須家事サポート事業と家事援助事業と派遣事業、これが三本柱だということやってみえるわけでありまして。今、人数的には423人が30年度だったんですが、令和元年度はどんな人数ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

家事サポーターの利用者ということ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

違います。シルバー人材センターの会員の登録人数です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今年度1月末現在で429名というふうになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大体、例年と変わらない人数であります。その中で女性が3分の1だったと思いますけれども、

三本柱が家事サポと家事援助と派遣事業だということを事業計画でも述べられとるわけですが、そうなると、429名で家事サポにこちらをお願いするわけで、女性、男性かわりなくやられるのかもしれませんが、これで十分事業としては受けていただいて成り立っておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、事業のほうは稼働しているというふうには伺っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市からお願いする家事サポについての仕事というのは増えとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

家事サポーターの養成のほうもしております、徐々に増えてきている状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、今年度の家事サポの1回契約されておりますので、どれぐらいシルバー人材センターのほうに出されたのか教えていただきたいと思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

本年度は15名というふうになっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に三本柱でもっといろいろあるのかなという気はするんですけども、15名ということで、事業的にはどれぐらいがされたのかというのがありますけれども、本市からシルバー人材センターのほうに補助が3千万円ほどになっているわけでありまして。課題とか何か寄せられている要望がいろいろシルバー人材センターについてはあるのかどうなのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

シルバー人材センターへの要望ということで、市民からの要望ということでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

違います。

毎年3千万円ほど出されているのは、420何名の方々が頑張って仕事をやられて、こちらも家事サポとかいろんな事業ですね、他の部局からも出されておるわけですけども、さらにこの人材センターから市のほうに対する要望ですね、センターとしての。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、特に要望のほうは伺っておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する、こういうことが方針の中でも掲げられておりますので、こういった理念のもとでさらに頑張っただけのように、市としてもバックアップできるようにお願いして、この質問は終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

56、57ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

西枇杷島福祉センター費についてですが、以前、河口部長に西枇杷島福祉センターの旧児童館スペースの今後の利用についてお伺いしたいんですけども、そのときは国勢調査に利用するとお聞きしたんですが、その後の利用形態についての検討というのはどのような形になっていますでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

今、委員おっしゃられましたように、あちらのほうのスペースは12月まで、国勢調査のほうで利用のほうは予定しております。

その後の予定につきましては、内部のほうで検討はさせていただいております。利用内容ですね、例えていうと、今、2階の老人福祉施設の利用状況がかなりいい状況で、かなりいっぱい状況になっております。そういったのを参考にしながらも、今後、1階スペースについてどのように活用していくのかというのは、国勢調査が終わるまでには確定していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

小規模団体から、ぜひ空きスペースを開放していただきたいという御意見も伺ってますので、そういった声も吸い上げながら御検討していただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関連で、今、同僚議員のほうから小規模団体がという話ですが、実際、市のほうに地域の方とか今、利用している団体のほうから何らかの要望というのは来ているんですか、議員さんを通じてもいいですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今、私のほうの耳に入っておりますのは、あちらが児童館スペースでありましたので、そういった方々が使えるようなというようなという話は聞いておりますが、老人福祉施設との一体の利用ということも考えて、先ほど言いましたように、2階部分の利用がかなり入っております。そういったのを拡充していくのか、また、貸し館として利用していくのかというところについて、今、決めかねておるところですので、12月までに決定のほうはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私が聞いているのは、前段の話だけですので、その後の方針は、当然、市で決めてもらえばいいんですけど、どういう意見を聞いているかということをお聞きしたいんですが。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

先ほど言いましたように、児童館スペースで子どもの自由来館の人がお見えになられておって、そのスペースがなくなりますので、そういった方々が使えるようなスペースにしてほしいなどというような御意見は私どものほうに入ってきております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それ以外は聞いてませんか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

今のところ私のほうの耳には特に入ってきておりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

一番下にある春日老人福祉センター整備費、先ほども御説明いただいたんですけど、7千960万円、空調施設を整備されるということでお聞きしたんですけど、どんなような工事なんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

既存の現在の空調はガス方式がメインになっておりまして、幾つかの部屋でききが悪くなっている状況がございます。経年劣化によってききが悪い状況ですので、今後、劣化が進みますと全館停止になる可能性もございますので、今回は電気式で各部屋の冷房の設置を予定しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ここですね、お年寄りの方がカラオケをされたりとか、いろいろ使用されとるわけですけど、いつごろから工事が始まって、工期はどのぐらいかかるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

来年度実施予定になっておりまして、令和3年3月31日までに完了を予定しております。

既存の空調を使用しつつ工事を進めていきますので、工事中であっても部屋の貸し出しには問

題がないというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今、既存の空調は使われるということですが、これは以前、春日公民館のほうで冷温水発生機から有害な六価クロムが流れた事件がございましたけど、たしかここの老人福祉センターも同じような機器が使われとるということを聞いておるんですけど、これはその間、使われるということで、大丈夫ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今、六価クロムの流出のほうはこちらの施設では見られていない状況でございます。今回、電気式に交換しますので、その際に六価クロムのほうは低温水器発生装置のほうで使っているんですけども、撤去する予定になっています。

以上でございます。

富田 雄二委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

清洲総合福祉センターについてお聞きします。

これは主要施策でも載っておりますけれども、まず、使用料、手数料がゼロになっていますが、これはどういうことなのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

清洲総合福祉センターの貸し館等々の使用料のことを言ってみえるかというふうに考えますが、

指定管理者である社協のほうで使用料等々のほうは徴収しておりますので、こちらのほうには計上しておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

去年は14万2千円上がっておったと思うんだけど、そうするとこれは何だったかな。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

昨年の資料が手元にないものですから、後ほど調べてお答えのほうをさせていただきたいと思っています。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それとですね、管理委託は社協のほうにお任せなんだけれど、休みが変わることで、もう1つは課題とか何か市に聞こえてきておるようなことがあれば教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

12月議会で総合福祉センターの休館日について、月曜日から日曜日にするということで、条例の改正のほうをお認めいただいた後、社協でもこちらの社会福祉課の窓口のほうでも定休日変更のお知らせをホームページ等々でも行いましたが、社会福祉課及び社協でも定休日変更について大きな混乱はないというふうに聞いております。

以上です。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほかに質問はございませんか。

( 「なし」 の声あり )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

質問も出尽くしているようですので、飛永のほうから1点だけお願いします。

委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長 (下堂菌 稔君)

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

飛永でございます。

介護施設等整備事業費補助金が主要施策の83ページでございます。財源が全て国と県ですので、市は1円も出さないと思うんですが、これは新川病院に対して3年度間にわたって介護医療院に転換になると。新川病院ではこういった長期療養向けの病床は国のほうがどっちかといったら削減傾向にあったんですけども、結果的にこれだけの補助金が国から出てこのまま存続をしていくと思うんですが、こういうふうに至った背景とか経緯とか、そういったことと、あと、市民にとってどういったメリットが発生することが考えられるかだけ1点、お話をお願いできますか。

福祉委員会副委員長 (下堂菌 稔君)

古川課長。

高齢福祉課長 (古川 伊都子君)

高齢福祉課、古川でございます。

介護医療院につきましては、国の方針により介護療養型医療施設を令和5年度までに廃止し、介護医療院に転換するという方針が出ております。

今回、新川病院も介護療養型医療施設でありますので、介護医療院への転換を予定しております。それと同時に、施設の改築を予定しております。

今後、新川病院が介護医療院へ転換されることによって居室が広がりまして、プライバシーの確保のための仕切りなどの配慮がされる予定になっております。生活しやすい居室空間が確保されるというふうに聞いております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

清須市民にとっては、このメリットというか、何か利点というか、市に国が認めた長期療養のものがあるということでどうでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

古川でございます。

現在も新川病院のほうには33名の方が利用されておまして、介護度3以上の方が利用してみえます。介護度の重たい方が生活してみえる施設になりますので、そういった方の行き場所が確保できるというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

しっかり連携をとっていただいて、市民にとって安心して利用していただければと思います。

以上で、私の質問は終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長の質疑を終わります。

ここで私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永が引き継いでいきます。

56、57ページはよろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続きまして、次のページ、58、59ページに参ります。

岡山委員。

岡山 克彦委員

岡山です。

2目母子福祉費の中の産前・産後ヘルパー派遣費、この件についてお伺いします。

本市は、毎年、人口も増えている中で、若い世帯数も当然増えていると思います。また、核家族化が進んでいる中、産後ノイローゼなどで育児放棄とか虐待等報道がされる中で、これは非常に大切な施策であると思いますけど、成果の中の116ページでも見るように、産後については倍を見込んでいます。その辺のところを御説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今、委員が言われましたように、核家族化が増えております。今回の産前・産後ヘルパーにつきまして、私どものほうで子育て包括支援センターのほうで、まず、いろんな保護者の御不安とかということは受け付けをさせていただいているところでございます。そういうところでは御不安を受けたところで、こういう制度がありますということをお話をさせていただいているところなんですけど、今回計上させていただいているところにつきましては、内容につきましては昨年と変わらないんですが、金額につきましては、多子世帯の方、双子の方が大変多く出産されておりますので、そういうことも環境も含めまして、そういう方々の予算計上を多くさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

わかりました。

派遣時間の件でお聞きしたいんですけど、これは概要にも書いてあるように、1回4時間以内ですね。産後は12週以内で30時間、双子の関係の場合は1年間で50時間までですけど、大体1日平均で何時間ぐらいやられるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

平均いたしますと、家事援助ということも多くありますので、大体1時間が多いということを知っています。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

大体1時間ぐらいですね。そしたら、普通の人だったら12週で30回ぐらい使えるという格好で、パッと見て、時間的な中身を延長も考えていただけるかなということもありましたけど、中身については今の状況を聞きまして安心してはいますが、今後また対応はしていただきたいという格好ですね。

要望でいいですよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

今の同僚議員の質問と重なるんですけども、産後1か月は母親は余り動かず、赤ちゃんの世話だけしたほうがいいと言われてはいるんですが、なれない乳児の世話で睡眠不足を始め精神的にも弱っており、先ほど質問にあったんですけども、そのような状態で虐待や最悪の事態につながった事例も多くあります。ぜひ、たくさんの人に使っていただきたいと考えておるんですけども、そういった状態のお母さんは体調不良の対象になるのでしょうかというのと、また、体調不良の定義というのはどういうところにあるのか教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

体調不良の定義につきましては、各個人個人で考え方とか受け取り方とか体調の状況によってさまざま違うかと思っておりますので、そういうところで、先ほどもお伝えはさせていただきましたように、私どもでコーディネーターとかそういうところで連携をしながら、必要かどうかということを判断をさせていただきながら、利用のほうを促しているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

キヨスマアプリからリンクされている市のホームページで産後ケアの内容ですけれども、お母さんの相談に応じますとだけしか記載がされていないんですけれども、平成30年度の新生児の出生は776人で、これに対して利用者が少ないと思われるんですが、家事をしてもらえるということが認知されていないのではないかなと思うんですが、この辺はちゃんと認知されているのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

産後ケアというものにつきましては、産後直後、産褥というか、大きなお産という大仕事をした後の女性というのは、大変、体が疲れておりまして、普通に動くこともままならない方も大勢おりますし、精神的にも随分参っているような状況でございます。そこで、1週間を限度に病院や施設等に入っただいて、じっくり療養してもらったり、あるいは助産師が家庭訪問をしまして、2時間ほどかけておっばいの手入れだとか子どもさんの育て方をじっくりお聞きするというのが産後ケアということでやらさせていただいております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ぜひ、今後、キヨスマアプリやホームページ等で詳細を周知されるようお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

施設型給付費のところでお伺いしますが、ゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園に対する給付費ということですけど、まず、ゆうあいこども園ですね、今年の4月から開園されるわけで

すが、一場保育園から移行されるということで、お子さんについて一場保育園から認定こども園に移行されるお子さんと、また、ほかによその公立保育園に行かれる方も当然おるとは思いますけど、人数はおわかりですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今回、一場保育園の認定こども園化ということでありますので、まずは認定こども園のほうにつきましても、一場保育園の方を優先させていただくという方法をとらせていただいております。

現在、卒園児は抜かしますけど、今の年中さん以下の方ですけど、一場保育園から新たな認定こども園に移行された方につきましては、60名の方でございます。その中で公立保育園を継続的に希望されるという方もお見えになりましたので、その方につきましては6名の方で、御希望の方では花水木保育園のほうに入園をされたということになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今お聞きしますと、大半が認定こども園のほうに移られておるということをお聞きしたんですが、保育士さんは一場保育園の場合は公立の採用ですね。そうすると、ゆうあいの場合はゆうあいさんのほうで採用されると思うんですけど、その辺の保育士さんのほうもスムーズに移行されたわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、一場保育園の正規職員につきましては、当然、市の職員になりますので、今後、市のどこの保育園のほうに配置なるかと思っております。一場保育園のほうで臨時保育士を行ってみたい方につきましては、ゆうあいこども園の方が子どもさんが環境が変わったときに顔のわからない、変えてはいけないということがありまして、臨時保育士さんにつきましては、御希望をお

聞きまして、認定こども園に採用されたという方もお見えになるということも聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

それと、春日のゆめのもりこどもえんですね、これは私よく聞くんですが、地元でありながら春日のゆめのもりに入れないということをよく聞くんですけど、認定こども園の整備費のほうでもかかわってくると思うんですけど、西枇に一部に新たにこども園ができるということで、今の西枇地区の他の保育園へ行かれる方は結構おられると思うんですが、その辺のところは解消されるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

たしか西枇地区の方からですけど、認定こども園を利用してみえてる方はお聞きはしております。そちらにつきましては、幼稚園部分があるということで、バス利用があるということで、それを利用される方が見えるということはお聞きはしております。

今後、西枇地区の方が、例えば、新たな認定こども園ができたところをそのまま移行するのかということにつきましては、それはまた新たなところと協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

今のところは環境が変わるということはないような形で、現状の卒園まではそちらの保育園のほうで利用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田です。

地元で春日になかなか入れないというのがありましたんで、あその場合はよその方が結構見えとると思うんですね。

それとは別に、今回、西枇杷のほうでも認定こども園が開園されるということで、これで春日、清洲、西枇杷と3地区にこども園ができたわけですけど、新川地区はございません。バランス的にいうと新川のほうにもそういった認定こども園ないし、今の現在の公立保育園からこども園のほうに移行されるというようなことも考えられとるのか、その辺のところ、今後の状況なんかをお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員が言われますように、確かに、旧の地区でいきますと、認定こども園は3つありまして、新川地区だけがない状況でございます。そのところにつきましては、今後の子どものニーズとかをいろいろ検討させていけないかなというふうに思っておりますが、ただし、認定こども園につきましては、開設に向けて学校法人であったりとか社会福祉法人ということで、教育部分があるということがありますので、法人の方が手を挙げていただかないとできないこともありますので、そういうことも総合的に踏まえて、また、いろんな状況を、そういうようなお話がありましたら私どものほうでアンテナをしっかりと張って、そういう希望があるかどうかということも含めた形で確認をしてみたいと思っております。

以上でございます。

富田 雄二委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の富田委員と関係するかもわかりませんが、今度、認定こども園が西枇杷島町にできると。前回、委員会でも申し上げたんですけど、ほかの園とは違いまして、今まで農地だったところが認定こども園になるということで、地域住民にはどのような説明をされるのかということをお聞きしたと思うんですけど、その後どのように進んでおりますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、地域の方につきましては、建設場所の地域の市政推進委員の方にはお話をさせていただきました。御意向のところを確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その他にはないですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今はそのところでお話が終わっているところで、今後いろんな御意見が出てくるかと思っておりますので、また、市政推進委員の方の御意見を聞きながら、地域はどのように感じてみえてるかということを確認をさせていただきながら、また、必要に応じた対応をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そういう説明を受けると、市政委員の役割って何だったかなと思っちゃうわけよ。地域の声を吸い上げるのが市政委員の仕事ではないですよ。市政委員は行政との間に入って橋渡しをするような市の委嘱を受けた方ですので、その方が地域の代表的な意見を持つてるとは限りませんので、その方をお願いして町内会とかブロック組織におろすとか、何らかの方法をとっていただかないと、市政推進委員の考え方で地域の声だというふうに把握されるというのは僕は違うと思うんですけど、その辺どうですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

大変申しわけございません。

いろんな御意見があるかと思っております。あと、建設業者の方も、建設に当たりまして地域

の方々に、今回、こういう建設を建てさせていただきますということで、近隣の方には回らせていただいているというようなことは聞いておりますので、そういうところの御意見をしっかりとまた確認をさせていただきながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

細かいことを言って申しわけないけど、開発業者の方、建設業者の方が回られてるというなら、どの道を回ったか地図で落としてもらったほうがいいね。全く知らない方は大勢見えるから回ってないんだと思いますよ。工事に関係するところには回ったかもわかりませんが、それ以上には回ってないと思うんです。どの程度を範囲とするかわかりませんが、これはブロックとしても、道路1本隔てますと隣のブロックの境目のあるところですので、どこまでの方に説明に回ったのか。

市のほうとしては、それなりの金額をつぎ込んで、市にとっても有益な事業ですからやっていかないかんですけど、新設でできることについては、よそでもありますよね。実際つくるとなったら、住民から訴訟が起きたとか、いろんな話がありますんで、その辺は上手に進めていただかんと、後からトラブルのようなことになっていけませんので、しっかりと今、準備のほうで進めていただきたいと、そういうように思いますので、よろしくお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

業者の方と御意見をしっかりと確認をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

業者の方と地域の方ね、そこが大事だと思います。お願いします。

続きまして、概要の次のページになるんですけど、子ども・子育て支援システムということで、A I 選考システムも導入されるということで、概要のほうを見ますと、実証実験を行い、システ

ムの導入整備をするということなんですけど、このシステムはいつごろから活用されるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

まず、A I 導入につきましては、どのようなスケジュールかということになりますが、まず、年度が始まりまして、すぐに業者のほうの選定の事業に入らせていただきたいと思います。私どものほうが今、持っております入所基準であったりとか、そういうような選考の見直し等を含めた形で各業者が持ってるシステムにつきまして見直しをしっかりと確認をさせていただきたいと思っております。その中で、現在、令和2年度の受け付けの状況と今回導入を仮にまずはシステムを入れさせていただいたところのマッチングはどうかというところをしっかりと算定をさせていただきながら、まずは今年度検証をさせていただいて、令和3年度の入所に向けましては、今までどおりの手作業と今回のA I 導入と含めた形で合っているかどうかということを確認させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

来年度の入園時期については、A I を使って検証だけは職員がやられるということで理解してよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

A I になりますので、今後何回もやっていくことによって機会のほうが一番いい選考方法を選んでいくという形になるかと思っておりますので、まずは私どものほうで令和2年度につきましては、新たな導入のシステムのところと今までどおりの手作業のところと両方兼ねた形で、実際合っているかどうかというのをまずは確認をさせていただかないといけないと思っておりますので、そのような体制をつくりながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

システムは富士通が開発されて、各自治体が今どんどん使ってみえるということで、検証というのは、ある程度、他の自治体で済んでいるような気もするんですけど、今年に関しては職員は同じ時間数、今年に関しては事務的な効率は上がらんと、そういうことでよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

効率的には上がるかと思っておりますが、ただし、市区町村によっていろんな就労形態であったりとか地域性があるかと思っておりますので、そちらを一度、清須市に本当にAIが、今、業者のお名前を出されましたけど、そっちのほうではまだ決まりはしてないものですので、そういうところをいろいろ調査をさせていただきながら、しっかりと稼働ができる体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

細かいことだけ確認させてもらいますけど、実際、保育認定を行うについて、こちらの概要のほうにも事務の効率化ということがうたってあるんですが、実際、今の状況では延べ何百時間ぐらい費やされてみえるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

実際、今、時間的には把握はできていないところでありますが、10月に受け付けをさせていただきまして、実際、保護者の方が入所ができましたと決定通知をさせていただくのが年明けた1月に入ってからになっておりますので、時期的にはなるべく早い御連絡ができるような形をとらせていただけたらなというふうに今のところ思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、こちらに書いてある効率化が図れることができるというのは実際弾いてないわけだな、どの程度の効率化が図れるかということは。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

システムが順調よく稼働をすれば、基準件数をつけてからですけど、1か月もたたない間に結果は発送できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今の関連でいいですか。

今、AIを導入されて入所を割り振られるということではありますが、ホームページにもいろいろ出てますけど、保育園の入園基準指数表というのがございますけど、清須市の場合、10点とかいろいろありますが、私、北名古屋とか名古屋のほうも調べたんですけど、清須のほうは余り細分化されてないですわね。というと、当然、同点の人がようけ出てくるとく思うんですけど、北名古屋とか名古屋なんかは非常に細かくやられとるんですけど、こういうのはAIなんかだとインプットされてやれるわけでしょう、当然。これから再検討されていくということになりますかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員が言われましたように、指数表につきましては今現在は10点満点で、あとはひとり親家庭であったりとか、兄弟があったりということで加点をつけさせていただいて点数をつけさせていただいております。今、言われましたように、同点の方が大変多いというところで、入所につきましてお時間をいただいているというところがあります。

指数表につきましては、今年度の子ども・子育て審議会の中で検討をさせていただきまして、

点数につきましても、最高が20点満点までなるような形の方式を来年度から取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

それに関して、私、何度も言っておるんですけど、兄弟で違う保育園に行かれると。本当に苦情をいただくんです。今現状どのぐらいの家庭であるんですか、兄弟で違うというのは。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今年度31年度につきましても、34世帯の方が兄弟の方が別の保育園を利用されているという状況でございます。

令和2年度につきましても、今、決定通知を送らせていただきましたが、全体につきましても27世帯の方が兄弟が別の方に利用していただくという形になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

指数調整でも兄弟が入所されているという場合は、清須市の場合は2点なんですね。いろいろ見ますと、3点だとか、名古屋市だと点数的にも違うところがあるんですけど、そういう対応をどうしてもしなきゃいかんというような理由ですね、保育士さんが足らんのか、ゼロから2だと、逆に言えば1部屋でも済む場合もあるわけでしょう。施設の的に問題があるのか、その辺はどうですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、御兄弟が別の方につきましても、ほとんどの方が3歳未満児の方になっております。どうしても施設規模なところ、職員の配置ではなくて、保育園につきましても最低基準というものがああります。2歳未満児につきましても、面積当たり3.3平米の基準等がありますので、どう

しても受け入れ施設の基準に関しまして制限等がありますので、現在、お部屋のほうを改修をさせていただいたりとか、いろいろ対策をとらせていただきながら、3歳未満児の方を多く受け入れできるような体制づくりは、今、努力はしているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

朝晩送り迎えに本当にお母さんたちは大変な思いをされとると思うんですけど、遠足とか運動会、発表会とか、多分、同じ日にやられるわけでしょう。今なんか本当に御両親、またおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に行かれるという方が多いんですけど、当然、2つに分かれとるとどっちへ行ったらいいかわからんというような状況になるわけで、日にちを変えとるとか、そういう配慮というのはないんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

運動会等につきましては、各年間行事等で決めさせていただいている保育園行事でありますので全園同じ日で統一をさせていただきたいなというふうに思っております。

ただし、今、言われましたように、御兄弟別の方で3歳未満児のお子さんにつきましては、例えば、運動会になりましたら、どこの保育園に行ったとしても同じ競技でプログラムのほうは設定をさせていただいておりますので、上のお子さんのところの保育園のほうに行っても同じような競技内容として参加をできるような形の体制づくりは整っておりますので、そういうような形で保護者の方の兄弟別々の方の配慮のほうにつきましては配慮させていただいているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

できる限り、これは本当に一番苦情が多いものですから、御配慮いただきたいということで御要望しておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

保育所費のところの関連でお尋ねします。

新年度から導入される保育園児の使用済みおむつの園内処分についてであります。今現在は、朝、保護者が登園したときに各教室にある個人のロッカーのおむつバケツにビニール袋を入れて、お迎えのときにたまったおむつを持って帰るというふうなんですけども、新規で導入される処分の行程について教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員が言われましたように、現在、使用済み紙おむつにつきましては、各御家庭がお持ちになられた蓋つきのバケツの中に入れてさせていただきまして、そこから保護者の方御家庭に持ち帰っていただいて、可燃ごみとして処理をされてみえてるということなんです。今後、紙おむつの処分方法につきましては、3歳未満児クラスごとに室内用のごみ箱を設置させていただきまして、その中から時間を設けた形で、園外にありますダストカートに入れさせていただくような形で、そのダストカートから事業者が直接処分していただくというような形になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

今の関連でもう少し聞きたいんですけど、室内の中からダストカートへ一時保管するわけですね。例えば、冬場だと夏場で気温関係もありますし、ダストカート自体の保管ですね、この辺と、あとは週に何回ぐらいとられるかということを知りたいんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、保育園から出ました可燃ごみであったりとかいろんな処分につきましては、業務用として処分をさせていただいております。今は大体週に2回ほど来ていただいていると聞いておりますが、今、言われましたように、衛生面とかいろんなところはありますので、今後、週3回を処分させていただくというふうに今のところは業者のほうと打ち合わせをさせていただいているところでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岡山委員。

岡山 克彦委員

ぜひとも回数的にも多くしていただいて、ダストカートの保管のほうですね、くれぐれも衛生面で隔離できるようによろしくお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これでお昼の休憩に入りたいと思います。

1時15分に再開をさせていただきます。

テーブルの上の資料を机の中におしまいください。消毒をさせていただきますので、片づけないと消毒をしていただけないので、御協力をよろしくお願いいたします。

（ 時に午前11時48分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

午前中、加藤委員から御指摘のございました主要施策の概要、黄色いほうの99ページの財源内訳ですが、昨年度、使用料・手数料に数字が入っていたけれども、今年はどうなのかという御指摘でございました。

休憩中に確認をいたしましたら、使用料・手数料に15万9千円が入ります。それに伴いまし

て、229万4千円と今、記載がしてありますが、15万9千円を引いて213万5千円という数字になりまして、合計は同額でございます。

誤植でございました。どうも申しわけございませんでした。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、あつたと。分け方が違つとつたということで、そうすると、使用料・手数料を管理して社協に渡しておるけど、これは何なのかということをお伺いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

使用料・手数料は行政財産目的外使用料、自動販売機の分がこちらになります。15万9千円でございます。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、もとに戻りまして、58ページ、59ページ、質問のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

児童福祉費のところでお聞きします。今朝のときに出た話であります、虐待とかネグレクトの問題であります。

あのときに聞いて、去年は1千342件の相談があつたと。数に驚いたわけですがけれども、あれから半年ぐらいたつて、去年の話じゃなくて、今年はどうな状況になっているのか、まずお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今のところ相談の延べ件数ですが、1千538件になります。これは複数数えることもありま

すので、今のところ1千538件ということになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

延べでということだろうと思うんですけど、いずれにしても増えておるわけですよね。それで、あのときも48時間以内の対応が大事だということを言ってみえました。家庭相談の嘱託の人が現在は2名ということだったんですが、新年度はどういうふうにこれを踏まえて予算の中で何か手だてをとられているのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

令和2年度の予算計上につきましては、同じく家庭相談員が2名体制でという形になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

緊急報告も含めて増えとると思うんですよね。残念ながら増えていく。それでやれるのかどうなのかということ、人の問題もあるんだけど、例えば48時間ということになると、嘱託員の人が2人でやれるか。数を聞くと1千538件とすごい数になると思うんだけど、対応できるかと心配ですけれども、その辺は大丈夫なんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回の1千538件につきましては、お電話であったりとか、実際に今、言われましたように、安否確認をした件数等もあります。その中で、私どものほうで、今、保健師が1名おりますので、3名体制でやっておりますが、ただし、その中で内容に応じては健康推進課のほうの保健師等に御協力をいただきながら育児相談を受けたりとか、そういうような体制も行っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

毎年残念な事件というかニュースになっておりますので、ぜひ、しっかり対応をしていただくということをお願いしておきます。

病児保育のところでお聞きします。

これは委託で行われておるといことではありますが、若干ですが、額が変わってきておるんですけれども、これについてはどういうふうになっておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

病児保育につきましては、このはなファミリークリニックのほうに委託をお願いしているところでございます。

こちらの内訳といたしましては、委託になっておりますので、ほとんどは人件費等になっております。そちらのほうの配置をされております保育士であったりとか看護師、あと、営業される光熱水費とか教材等のお預かりされるときに教材だったり備品というところを計上させていただいているところでありますので、時間であったりとか職員の体制に応じて単価が違ってきているということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それでお聞きします。

前回、議員さんから質問があつて答弁をいただいたときに、登録申請が必要だということで、あのときは203人と答弁されたと思うんですけども、あの後、この登録申請というのは増えたりしておるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

登録人数につきましては、増加傾向でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私もあのとき聞いて、病気になった病後児もそうなんですけど、それで申請するのかなと思ったら、全員登録が必要だと。その辺のシステム的な問題でもう少し合理的にできんのですか。その辺はどう考えていますか。わからない人が多いと思うんですよね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今の登録制ということなんですが、実際、その日に急にお預かりさせていただく場合もあるかと思うんですが、お子さんの状況とかいろいろ確認をさせていただくところがあるかと思っておりますので、そういうことも含めた形で事前に登録をお願いしているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事前に登録はわかるんだけど、合理的にもっと皆さん方に、これを知っとったらもっと登録が増えると思うだよね。だから、その辺での安心、清須はこういうことをやっとなるからというのを皆さん安心の気持ちはあるんだけど、登録しとかないかんかったわ、知らんかったわということに対して合理的な何か受け付けを皆さんにしてもらおうとか、知らせていくとかいうのはやられるのかということです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今現在も子育てアプリであったりとか、子育て応援ガイドであったりとか、そういうこともさせていただいているそうなんですけど、それ以外に保育園、新入園児の方の説明会がありますが、

そのときに病児保育がありますというようなパンフレットを配布させていただきまして、周知のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。せつかくある制度だから、きちんと周知されとったらいいですけど、当日になって慌てるということがありますので、よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

子ども食堂運営費補助金で少しお聞きします。

去年まではモデル事業でやってみえて、今年からは正規の事業としてスタートを切り直すというこの理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

委員の言われましたように、今まではモデル事業としていろいろ検証させていただいたところで、今年度令和2年度からは、子ども食堂のあり方のほうを見直しさせていただきながら進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

概要の117ページにこれはついてるわけですけど、こちらのほうで補助対象となるものとして保険料が3年間とか、年に2万5千円か、この3年間というのはどういう意味合いの3年間ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

いろいろ検証モデルをさせていただいたところで、子ども食堂につきましては、検証の中で年間のほうを定めさせていただいたところではありますが、まず、自主運営をしていただくまでに相当の能力が必要ということがあるかと思っております。そういうところを含めた形で緩和させていただきまして、3年間というふうに期間の設定をさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その事業の継続が認められるに値するとなったときには、この保険料は3年間で打ち切りますよという意味ではなくて、3年の間に様子を見て、この団体であればとか、市との協働ができるかというのを見て、また保険料等は支払っていくと、そういう理解でよろしいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

そういうこともありますし、あと、市以外の補助制度、社会福祉協議会であるボランティアの運営助成費であったりとか、愛知県の子ども食堂の推進事業等の事業費の補助金等がありますので、そういうものを活用させていただきながら、そういうものを説明をさせていただきながら並行しながら進めていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

済みません、僕の理解力がないのかわからないけど、この3年間という意味がいまだに理解できんですけど、もう一度説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、子ども食堂につきましては、自主運営をしていただくためにある程度の期間が必要だと

いうところで、3年間というふうに設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

3年後は他の補助金等を見ながら考えてくださいということによろしいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほども説明をさせていただきましたように、社会福祉協議会のいろんなボランティア団体の補助登録制度もありますので、そういうところもお話をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今年度ということになるんだと思いますが、今年度の見込みとしては何団体ぐらいがやっていたらいいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、今回、当初で上げさせていただいたところではありますが、保険料につきましては4団体、新規で2団体というふうに予定をさせていただいております。今後いろんな方法で子ども食堂をやっていただける団体等にお声かけをさせていただきながら、数多くできればなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その上に開催日として年3回程度ということなんですけど、これは団体によって違うと思うんですけど、ここに開設日が3回て書いてあるのはどのような意味があるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

こちらにつきましては年3回程度ということになっておりますので、愛知県内の他市団体とか、いろいろなところを見させていただきまして、回数を見させていただきながら、3回程度というふうに検討はさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは清須市にはなじみにくいような事業だというふうに私は感じておるんですけど、そういった中で年3回でも開ければということだろうとは思いますが、もともとの目的からいけば貧困家庭というか貧困児童のということで、年3回の食事では全く足りないわけで、本来の意味とは違うんじゃないかなとも思いますけど、あえて3回とうたわれるから、団体によっては毎週でも週に3日でもやっていただければいいと思うんですけど、その辺は団体に任せるということで理解してよろしいんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほどと同じことになりますが、子ども食堂の開催日数につきましては、愛知県内のところで週2回をやっているところもありますし、月2回、月1回、不定期というところも数多くあります。大体が不定期でやられているところも結構多くありますので、そういうところも勘案させていただきながら、3回というふうに設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それともう1点、これは(3)補助対象の2段目ですね、消耗品及び備品費等で初年度のみ年5万円払いますとあるんですけど、先ほど言われた4団体ということになると、もうそれで20万円使っちゃう話になるんですけど、その辺はどのように考えてみえる。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長(加藤 久喜君)

初年度のみ件の件ですが、昨年度まではモデル事業でやっていただいた事業団体につきましても、あくまでも前回まではモデルになっておりますので、今回新たに引き続き継続的に子ども食堂を開設していただけるということでありましたら、こちらの消耗品等につきましても補助をしていくことができるというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

例えば、予算としては20万円というのが計上されているわけですが、それ以上に増えれば、これ以上の団体を認めていくということによろしいんですか。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長(加藤 久喜君)

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今年度まではモデル事業ということで、この事業そのものが市全体の中で行われておった事業だと理解しているんですけど、ここにあえて地域ボランティアという「地域」という言葉がついたというのは、これからは地域ごとに対象者を決めれば、団体ごとに対象者を絞ってやってもよろしいですよということですか。例えば、1ブロック内でいいですよとか、1町内会でもいいですよと、そういう形でよろしいんですか。

福祉委員会委員長(飛永 勝次君)

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員の言われますように、そういうのもあり得るのかなというふうに思っております。現在も実際、旧の新川地区のところでも1団体実施をされてみえますので、そっちのほうもブロックのほうでやられてみえてるかと思っておりますので、手を挙げていただけたところがありましたら、しっかりとその団体のほうとお話をさせていただきながら、子ども食堂について補助をしていきたいなというふうに思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その辺が確かな決まりがないということになりますと、先ほど申しあげましたように、町内会単位でも例えば本当に町内会の中の組の単位でも団体で申請を上げれば、その地区だけの子どもを対象に開くことができると、そういう理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今お話のように、地区でありますと、例えば社会福祉協議会のボランティア団体のブロックの補助金があるかと思いますが、そっちのほうにありますと重複になってしまいますので、そっちのブロックの補助をされている場合につきましては除かさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

たまたま社協がやってみえるブロック社協ですか、こちらのブロックと市のほうのブロックと同じ範囲を指定しているということだと思うんですけど、それ以下の単位のグループであれば市のほうは受ける。

例えば、西枇杷ですと6町内で1つのブロックが形成されているとかいろいろあるわけですけど、その単位でもよろしいと。もしくは、もっと言いますと、町内単位でなくても近くの人のグルー

プでやるといえば認められると。ブロック社協に登録されてないところについては、逆に市からもらえると、そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、子ども食堂の趣旨であります子どもの居場所づくりであるかと思っておりますので、そちらの一番の目的が達成されてみえるかどうかというところはあるかと思っておりますので、そういうところをしっかりと手を挙げていただいた団体とお話をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

何らかの形でつなげていけば、いつかは地域のためになると思いますので、ぜひとも続けていただきたいと、そのように思うんですけど、質問が子育て課長のほうじゃなくて、これは企画になるのかな。市民協働係というのをやってみえるわね。この事業もそうですけど、こういう事業というのは市民協働に当たらんのですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

子ども食堂単体を、今、市民協働事業というふうでは考えておらんところでございます。実際にこのような事業が当たる当たらないかということは考えていく必要があるかもしれませんが、子ども食堂自体を市民協働でということは、今のところは考えておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

所管外の話になってしまうので、余り言わないつもりではおりますけど、市民協働係は一生懸

命やってみえるんだけど、市民の方もいろんな団体の方が選ばれたように呼ばれて参加されるんですけど、今現時点、今ここにお見えになる所管の中でも市民協働でやっている事業は数あるわけですね。事業としての予算づけではないにしても、補助金という名目でいろんなところで市民と一緒に行政がやっていくことになって、うちもやっと市民協働係ができたといった中で、新たに市民協働の事業を進めるのではなくて、今ある補助金事業を市民協働のほうで仕分けるとするのは当然の姿だと。よその先進自治体を見てもそのようなことから進んでいっとるように思うんですけど、市としてはいつごろそういう形に変わっていくのか、もしくはもっと先進的な形に変わるのか、係をつくられたわけだから、先を見てみえるとは思うんですけど。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

各課、市民協働事業に当たるような事業を持っておるといのは認識しておりまして、各課のヒアリングは、実際、毎年実施しております。その中で、現状、市民協働係とタイアップしてやっていけるものについて今後進めていきたいなというふうには考えております。

今は手法を市民協働係のほうとしては協働テラスというものを1つ開催した上で、その中でいろんな団体とのつながりを見つけてどのような展開ができていけるかということ、今、模索しておるところでございますので、委員おっしゃられるように、何年先ということが明確にお伝えできればよろしいんですけども、今のところはまだ何年先ということは申し上げられないかなというふうには考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

くどくなるといかなので、簡単に質問を終わりますけど、現状、今、清須市の中でいろんなことが市民のお力をかりながら協働でやるといった中で、団体に対する補助金という形で出るといことなんですけど、これを市民協働事業として認めて、それについて1つずつ予算化していくという考え方だと僕は思うんですよ。

新たなというところがなかなか生まれてこなし、その部分やりますと、今まである団体に対して整合性がなかなか難しいというふうにも考えますんで、せっかく市民協働係をつくられたんで、

今現時点、市のほうは社協を通じてとか、市から直接、市民協働をやっているわけですから、そちらのほうの仕分けをしていただだけで、随分、市民協働で市民の方の意識も変わってくるのかなと、このように思いますので、今後、新たな事業でなく、今ある事業を仕分けするということがまず先決ではないかと思えますので、その辺について何かあれば一言で。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

1つ例を挙げますと、アダプトプログラムなんかもそのような事業に当たっていると思います。現状ではそのようなものも市民協働のほうで進めていっておるところもありますので、今後そのようなものを参考にしていきながら、やれるものについては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ついでに私も一言、子ども食堂で、1つは子育て支援事業計画の中に具体的な施策の展開で子どもの居場所づくりというところできちっと位置づけされとるんですよ。だから、こういう方向でやっていくということは、これまでのモデル事業からやっていくんだというところは確認してよろしいですね。その辺、間違いないですよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

委員の言われるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その中で子ども食堂というのはここでは居場所づくりということがあるんですけども、まさに場所を提供するわけですけども、もう一方で、子ども・子育て支援事業計画のワークショップ

プの中で出た意見もここに書かれておりましたけれども、子ども食堂が少ないと。あっても行きにくいと。もっと自発的な地域活動の支援をしてほしいというようなことも書かれておりました。いろいろ先ほどから御答弁されとるんですけども、そういうことも含めて、今後の支援活動というのは考えられとるという理解でいいですか、4団体とかいろいろあったんですけども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

委員の言われるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、58、59ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

3目保育所費についてお伺いしたいと思います。

そこですとね、一般職の給与と会計年度の任用職、ここで上がっておるわけですけども、人数的にいうと、それぞれどんなもんなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

正規職員につきましては、136名分でございます。

会計年度任用職員につきましては、205名、保育園のほうで勤務される方を計上させていただいております。そのうち園務員とか看護師も含んだ数字になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今年から会計年度任用職というのがあって、もちろんその中にはパートの時間とフルとかいろいろあると思うんですけども、136名と205名ということで、非常に会計年度任用職のほうが多いという実態になつとるということがよくわかったんですけども、今年度を見ると、例えば、今あそこでしゃべられてますけど、人事秘書課のほうが人材派遣という形で契約されとる

部分があるんですが、新年度についてはそれはどうなるんですか。それはそれになるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

先ほどの人材派遣のほうは、総務費の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の人事管理費のところでは育休と人材派遣費というのがございますが、そちらのほうに計上されております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、今、言われた136名、205名以外にそっちでまた派遣の人がおるよという形になりますよね。私、本当に保育できちっとした体制が整わないかんと思うから、やむを得ん部分もあると思うんですけども、その話は後からします。

例えば、今年、私、足し算したんですけど、違っとったら言ってください。そうすると、5社から7千336万7千328円か何か、それぐらいの額になっとったんです。そのときの派遣ですから、人数では言えん部分があるんですけど、かなり大きい任用職以外にも7千万円を超える額の人材派遣が保育のほうに行つとると。これは体制を整えないかんからやむを得ん部分があるんですけども、設置基準ぎりぎりの人数で運営すれば全ての子どもに目が行き届かない。国が定めた基準はあくまでも最低限の保育を担保するための人数だと思うわけですけども、さらに余裕がなければ子どもたちにも影響を与えますし、職員の人数が少なければ、保育の残業とか持ち帰り残業も増えて、本当に保育の働いとる皆さんの過労に陥るわけです。そして、資格をとって保育士になっても、どんどんやめていく。結果、経験の浅い保育士が増えて事故の心配も起きるわけでありまして。そういった意味で、任用職のベテランも入られると思うわけですけども、効率化を優先するのではなくて、私はしっかりと税金で保育がされるように人の配置をしないかんと思うわけですが、派遣に頼らざるを得んという部分では難しいわけですか。これまで10円、5円高くてもよそのまちへ行っちゃうとか、そういう入れかわりがあっても、定着しないというのは何かあるんですかね。その辺はどう考えられていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

確かに若い保育士の離職があるということは、私どもは認識をしております。離職の理由といたしましては、御家庭の事情によって退職をされるという方がほとんどと私どもは認識をしております。

御結婚でこの近くでは勤務ができない方であったりとか、出産等で育児休業が明けてから育児のほうに専念をされたいというような御希望があって退職される方がお見えになるということは聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

保育というのは、厚生労働省の分には書いてあるんですが、保育所保育指針に沿って行う、これが定められているわけでありまして。指針の中は保育士の専門性、こういうのが項目であるわけでありまして。

子どもの発達に関する専門的知識をもとに子どもの育ちを見通して、その成長、発達を援助する技術や子ども同士のかかわりや子どもと保護者のかかわりなどを見守って、その気持ちに寄り添いながら適時必要な援助をしていく関係構築の知識や技術、いろいろ6つ並べてみえるんですよ。日々の保育の中で専門的な判断を求められる、これが多いわけでありまして。家で普通に自分の子どもを見るときとは違うわけでありまして、その辺しっかりとやっていただくということをお願いしておきたいわけでありまして。

もう1つ、その上でお聞きするわけですが、保育園御意見一覧表、これがホームページでも表示されています。今、出ているのは平成30年度の御意見一覧受け付けですが、そこで御意見の中で4項目ある中で、保育内容に関することというのが一番多くて、1つの園が多いんですけど、今、言ったような中身のことが反映して起きるようなことなのかどうなのか、その辺をわかれば今お聞かせいただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

保育内容につきましては、公立保育園でありますので、全員同じ統一した考えを持った形で保育内容を実施しているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それはそのとおりでありますけど、保育園御意見受け付け一覧で、苦情じゃないですけど、申し出の一覧だと思うんですね。みんな内容のことだと思うわけですけども、1つの園が二けたになつとるものだから、そこは何かなと思ったわけです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

済みません、今、意見が手元にないので、大変申しわけありません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にみんな手いっぱいやってみえて、先ほど言ったような保育所保育指針に基づいたようなこと、保育の専門性に立ち返る余裕がないのかなという気もするんです。だから、その辺がきっちりしないと、悪循環になっちゃうものですから、うまく回っていかんのですよ。しっかりその辺は担当所管でつかんでいただきたいということと、それからもう1つは、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、これを見ても無償化後に希望する教育保育事業は、公立保育園が57.5%と最も多かったですね。ぜひ、今やってみえることに自信を持って、そういう期待に応えるように頑張っていたきたいと思いますので、大変だろうと思いますが、頑張っていたきたいということを申し述べて終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、58、59ページ、御質問のほうはよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようでしたら、私のほうから質問をさせていただきたいと思いますので、委員長の職を下

堂菌副委員長にお願いしたいと思います。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

児童福祉総務費のところの地域型保育給付費について聞かせていただきます。

主要施策の106ページになります。

まず、初めに、これは3歳未満児の保育における向上推進するためのものでありまして、給付費となっておって、ここに小規模保育施設の名前が幾つかあって、保育所などとありますけれども、これは給付の対象になるところは「など」で終わるとるんですけども、これは何か所あるんでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今回、計上させていただいておりますのは、市内にあります小規模保育事業所のなのはな保育園とフィリオ清須以外にですが、事業所内保育事業所というところがあります。こちらのほうで一宮市さんだったりとか、あとは名古屋市さんのほうに事業所内保育がありますが、そちらのほうに清須の児童の方が通ってみえてる場合に給付費をお支払いする部分も計上させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

3歳未満児は人数が多くてなかなか入れないとか、待機の方も見えて、これは認可のものと認可外のものがあったとしても、両方とも無償化の対象になっておって、市内でも展開がされておるもので、待機が出ている状態、入れないからという状況のかたもたくさん見えるということは聞いて

いるんですけれども、これは文言を読ませていただくと、事業目的の最後のところは、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上を推進するというふうにありますけれども、実際の数字を見ますと、昨年度が8千820万5千円なんです。今年度は2千円増えています、この拡充と質の向上で、予算には反映されない拡充と質の向上でどんな意味合いなのかお聞かせいただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

こちらの予算のほうにつきましては、確かに前年対比、差はないかと思っております。

どうしても中の給付費の支払い方法になりますが、各地域によって単価のほうが変わってまいりますので、そういう違いがあるかと思っております。

昨年度と同額につきましては、まず、小規模保育事業所につきましては19名と16名という各定員がありますが、そちらの限度額いっぱいまで予算計上させていただいているところでございます。それ以外に今回、先ほどもお伝えをさせていただきました2か所の事業所を利用されてみえる方がお見えになりますので、そちらのほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今の御説明だと、昨年度の実績に沿って今年度も実績を上げましたというふうには聞こえないんですけれども、文言を読むと「拡充と向上」と書いていますね。初めに申し上げたとおり、ニーズに対して不足しとすることは認識があるわけですね。待機が出ている。入れない人がいる。預けたいけど預けられない。これは認可と認可外とあって、認可と認可外というと非常に言葉のイメージが悪いんですけれども、認可外って要するに保育が必要じゃなくても預けれるということなんです。そうすると、親御さんにとってみれば、自分たちの都合で預けることができると。認可外のところは5年か10年かの中に認可の基準に合わせる形にしないよというふうには法律がなるとるものなんです。でも、認可外は常に満タンなんです。設立するときの補助金がどこの財団法人から出るんです。今、現状は総抑制がかかっているのかわからないんですけど、

要は、お金が出せてもらえないので、今ストップしとる状況なんですね。逆に言うと、そんだけ引き合いがあるということなんですよ、必要などころにはね。ニーズ量が実はあるよという状況にあるにもかかわらず、ある事業主さんは、自分とこの自前でやろうかなと言っていました。それぐらいニーズがあるそうです。にもかかわらず、拡充と質の向上って書いてあるのに、昨年と比べて、昨年こうだったので、今年度もこういう実績に沿ってこういう予算計上しましたというのは、これは拡充ってどこにみえるのかなと思うんですが、もう一回御答弁いただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在、こちらの地域型保育給付費につきましては、認可保育所のところの給付費のほうを予算計上させていただいておりますので、こちらのほうの認可外の利用の方については、予算計上はここの中には入っておりません。

参考になりますが、ページ数がずれて大変申しわけありませんが、主要施策の104ページになりますが、事業内容の（2）の認可外保育事業につきまして、認可外保育施設のほうで利用されてみえてる方に対して、こっちのほうの予算計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

もう一個は、ニーズがあるにもかかわらず、昨年とほぼ変わらない予算計上。認可にしても認可外にしても、ニーズがあるからどっちでいっても誘致がされれば、使う方は見えるはずなんですね。そういう方向性のことはどんなふうにお考えになっただけお聞かせ願えますか。ニーズに合わせるのであればしっかり調査した上で、少しでも預かれる事業所を誘致して設置すべきではないのかなと思います。お考えをお聞かせいただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

ニーズ量の確保につきましては、今年度策定をさせていただいております子ども・子育て支援事業計画の中で、今後、3歳未満児の増加が見込まれるということ推計をさせていただきなが

ら、ニーズ量の確保に努める形で計画をしておりますので、今後、3歳未満児のところが増えてくるかと思っておりますので、そっちに対応すべき確保については、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

頼もしい御答弁まことにありがとうございます。

清須市が人口増になって出生率が上がるとということは、イコール、そういう世代の人たちが住んでいただいております。なぜかといったら、名古屋に通いやすくて賃料が安いからです。生活費の負担が軽くて済むから、ここに住んでいただいております。

自分の力を発揮できる職場もすぐ近くにあるということだと思います。これは別の機会にどこかできちんと調査してもらいたいと思うぐらいのことなんですけれども、清須市の将来のかかわることなので、なのでそこから下がもう半歩ぐらい前の施策の打ち出しがあってもいいんじゃないかなという気がずっとしておりますので、今のお言葉をそのままお聞かせいただいて、期待して質問を終わらせてもらいますので、これで私の質問を終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長の質疑を終わります。

私の委員長の職を終了し、後は飛永委員長のほうにお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

再び委員長の職に当たらせていただきます。

58、59ページよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、歳出。

60、61ページに参ります。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

保育園管理費の須ヶ口保育園管理費なんですけれども、今、須ヶ口保育園の入り口の門なんですけれども、道路側の南門は大変立派なものがあるんですけれども、多くの保護者が使用しているのは、駐車場側の西門なんですけれども、しかし、この西門は今、非常にたてつけが悪く、女性の保護者で非力な方は両手でやらないと開けられない方もいまして、小さい子をだっこしたり、手をつないで来たりしている場合、手を離したりして開けなきゃいけないという状況なんですけれども、すぐ隣が駐車場でもありますので、非常に今、危険だと思うんですけれども、その点のお考えをお聞かせください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今、委員が言われましたように、須ヶ口保育園の入り口につきましては大変危険だということは私どもも周知をしております。今年度、ここの管理費の中の120ページの需用費の一番下の段のほうになりますが、日常修繕以外のプール塗装修繕等というふうになっているかと思いますが、その中に今回、須ヶ口保育園の西側の通路の門扉につきまして修繕を予算計上させていただいているところであります。今、利用者につきましては御不便をおかけしておるかと思っておりますが、こちらのほうの予算が確保できましたら、修繕をしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ぜひ、しかるべき対応をお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

60、61ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に参ります。

62、63ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

4目児童館費について伺います。

整備費と解体費1億7千243万4千円が計上されているわけでありまして。新の清洲児童センターであります、9月の御答弁いただいてからスピードアップして進んだように思いますので、中身を伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

整備費の予算計上の内訳でよろしいでしょうか。

今回計上させていただいているところでありますが、まず、今回、令和元年度で駐車場の土地を購入させていただいたかと思いますが、あそこは用水路になっておりますので、そちらのほうに蓋をかけさせていただきたいと思っております。そちらのほうの駐車場の整備の予算であったりとか、あとは仮設児童館の建設の予算計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予算計上されたわけですね。そこには整備費と解体費が上がっておるわけですね。解体費というのは、今、言われたように、これは何の解体の費用なんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

児童館の解体費につきましては、現在の清洲児童館の解体費用でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、新年度にそこまで事業が入ってくるという理解でよろしいんですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在ですけど、まず、清洲児童館を建て直すに当たりまして、どうしても仮設の建物が必要になってくるかと思っております。今、仮設の児童館の建設位置につきましては、まず10月補正のほうで予算計上させていただいた予算で、場所がどこがいいのかというところでいろいろ検討をさせていただいているところでございます。

今後ですけど、場所のほうが確定をいたしましたら、まず、4月早々にそちらの地質調査を始めさせていただくとか、仮設園舎の建設のほうをさせていただきまして、その後、仮設園舎が完成でき次第、年明けた令和3年1月ぐらいから現在の清洲児童館の解体のほうに順次取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

その仮設を建てるところは、あの辺でということで、まだ決まってはないということでの理解でいいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

学校敷地内であるとか、いろいろ今、検討をさせていただいているところであります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

とんとんとんと事業が進んでおるように思うわけですが、特に1月には既に新清洲児童館の調査業務が設計屋さんかどこかに頼まれてやられておるようなもんだから、ある程度いろいろ決まってきたおるなと思うわけですね。児童の健全な育成を図る上で、しっかりと体制を整えてや

っていただきますようお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、62、63ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に参ります。64、65ページ、御質問よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようですので、私のほうから。

副委員長に委員長の職をお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

委員長の職に当たらせていただきます。

質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

生活困窮者自立相談支援費、132ページのところなんですけれども、まず、前年度予算が980万円あったんですが、これが160万円に下がっております。これは困窮者の自立支援というのは、この文言だけ読ませていただくと、社会的にも問題になっている大事なところなんです、予算のほぼ4分の1になってしまっている理由を教えてくださいませんか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

こちらの減なんですけれども、これまで生活困窮者の相談に当たっておりました相談員、就労支援員の賃金等々が来年度から会計年度任用職員に移行するというところで、その人件費部分について減額となっております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

わかりました。

ちなみに、その相談の方ですね、キャリアとかどれぐらいの年齢の方が簡単に教えていただきたい。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

就労支援員の方につきましては、2年目の方。この就労支援員を設置したのが2年前ですので、2年間です。あと、相談支援員の方につきましては、今、手元に詳しい資料はないんですけども、4年、5年というようなキャリアがございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ちなみに、お幾つぐらいの方なんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

詳しい年齢はわからないんですけども、相談支援員の方の2名については60代、就労支援員の方については70代です。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

相談を望んでいる方々の年齢層で一番多い年齢層ってどれぐらいの方が多いんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島です。

年齢層につきましては、本当にさまざまで、若い方であっても病気等々で就労が困難な方の御相談もありますし、60代ぐらいまでの方については、就労等々も踏まえた形で御相談のほうがあります。また、内容によっては、生活保護等々の必要なサポートのほうに順次連携しながら取り組んでおるところでございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

実は私も何年前に市内の企業の社長さんでこういう方々を雇ってあげたいという部署に顔を出しに行ったことがあって、大変御苦勞なされている様子を報告書で見せていただいて、大変な数の方をあえてお話をいろいろお話を聞いて、何とか就労支援に結びつけようとやっていらっしゃる方をよく存じておるんですけれども、ここはちょっと関連になっちゃう予算書と主要施策の概要をずっと見させていただいたときに、今、社会にひきこもりね、8050とか7040とか、ひきこもりの方への支援とかいうのが国では予算がついて進んでいると思うんですね。主要施策の概要も予算書もひきこもり支援で文字すら出てきてない状態なんですね。

手元に厚労省の就職氷河期世代活躍支援プランにかかわる令和2年度予算案、令和元年度補正予算案の資料を僕、手元にあります。令和2年度の予算案でも国で予算がとれておって、令和元年度補正予算案でも国が予算をとってあって、いろんな推進に関して予算があって補助金が出ているんだと思いますけれども、基本的には訪問をかけてお話を聞かないと、ひきこもりで家の中にこもっていらっしゃる方なので、よっぽど外で何か楽しいことをあるよって教えてあげないと出てこないですよ。どこかの神様がそうだったように。どんちゃんやらないと岩の扉が開かないんだと思います。

そういう御苦勞を多分この職員の方がされてるのに加えて、訪問をしないと意欲が喚起できないよ。なので、訪問職員のための予算をとりますよという形であるんですね。令和元年度予算と補正予算案があるんですけども、清須市はこういった支援というのはどこにも出てこないんですが、これはどこでやられていて、どんなふうこういう方々、清須市だけでそういう方は一人もいませんということは絶対にないと思うので、どうやっていらっしゃるのか教えてもらえます

か。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

先ほど委員の言われた補助制度なんですけども、まだ実際には市のほうにまで詳しい内容がおりてきていないような状況ですので、今後、県もこの取り組みについてどのようにやっていくかというところを今、模索している状況でございますので、情報収集に努めて、清須市にとって清須市民の方が利用しやすいような制度設計にしたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これ補正予算案でも上がっていて、新年度予算でも上がっていて、それで模索してますって、模索するって何を模索しているのかなんですが、こういう人たちは市内にお見えになるんですね。僕は何人もお聞きしとるんですけども、来年度やりましょうよって言うことを現段階で模索しますっていうのは、これってどういう流れなんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

そちらの説明会自体も今回のコロナウイルス対策の形で説明会のほうが実際まだ県のほうでも行われていないような状況でございます。ですから、今現在、市としましては、国・県のほうから情報収集に努めて、また、ひきこもりが清須市にいないということはありませんので、先ほど言われたとおり、アウトリーチをどのようにやっていくかというところも関係部署とも連携をしながら対応のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

こういう予算がついたから国とか県の話聞いて、それを聞いてからやりますっていうような感じに聞こえるんですけども、ほかの自治体はもっとやっているんですよね。もともと委託できるの、この就労支援はNPOとかに委託していいんですよね。委託先はNPOだったりとか、いわゆるこういった方々の就労支援をやっている方何人も見えるわけですが、ボランティアをやっている方も見えるし。ほかの自治体で、とある関西方面の方のお話をこの間、聞いたんですが、支援を間違いなくやられています。就労者を応援をして、その方々はちゃんと就労しています。それが予算書にも言葉も出てこなくて、うちの自治体だけやらんでもいいんですかっていう感じに思っちゃうんですね。また、窓口は健康推進課でやられててっていう話は聞いてます。ただ、お話を聞いて、今のお話だけだと、今度、就労支援まで結びつけていく、自立をさせていくということとの連携がどうやってとれとるのがよく見えないんですよね。この辺はどうですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

生活に困ったよという形で生活困窮に社会福祉課のほうの窓口にお越しになった場合、ひきこもりの方や何かが見える場合につきましては、健康推進課のほうとも連携しながら、その方についてどのような支援が適当なのか、ひきこもりの方が必ずしも全ての方が就労が必要というわけでもありませんので、必要な医療ですとか、そういったものにも情報提供しながら、もし生活全般にお困り、あとは就労にお困りということであれば、うちのほうの相談員なり支援員のほうも健康推進課のほうと連携しながらサポートに行きたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今のことは健康推進課としてはどんなふうなお考えですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

ひきこもり支援につきましては、昨年より引き続き相談に乗っているところなんですけれども、相談件数につきまして、社会福祉課のほうでは10ケース程度、それから健康推進課のほうでは24ケース程度、それから社会福祉協議会のほうでは、相談はかなり多く200件とかあるんですけども、概ね40件くらいを把握していらっしゃると。

40件ほどひきこもりのケースを知っているということで、それぞれがケースに対応していても重複しているケースもありますし、それから、それぞれの分野ごとに専門性が違うものですから、その辺については今年度一緒にケース検討会を開いたところなんです。それから、学習会も今年一度、保健所と一緒にひきこもりの体験者のお話を聞くということで、支援者が半分でしたけれども、30名ほど集まって検討をしているところで、本市にとって一番何が大切かというところは、今、鹿島課長も申しましたとおり、模索しているような状況でございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今度は高齢福祉課の課長にお伺いしますけれども、引きこもっている方が見えるところに高齢者も当然見えたりすると、引きこもっている方が壁になってしまって、高齢者に対して本当に必要なニーズとか医療とか介護とかがわからんケースが結構あるんですけども、こういったことはどんなふうにとらえて、どんなふうな解決手段がいいっていうふうに思いますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

高齢福祉課といたしましても、8050問題を実感しているところございまして、虐待だとか困難事例のケース検討をさせていただくと、50代の息子さんがお見えになるケースが多く、そちらの方が適切な介護を提供できていないという状況がありまして、そういった方については包括支援センター、また関係機関と連携をとりまして、ケース検討会をして対応をしているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 穂君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今、虐待のお話も出ましたけれども、いわゆる高齢者の方、御自身が御自身を虐待するセルフネグレクトにつながっていくケースも結構あるようで、そういった情報がなかなか外に出にくくなるというのがこの8050、7040の非常に根深い問題になっているとこだと思うんです。

今、皆さんはそれぞれにそれぞれの御立場でお話しされたんですけども、実は今、現国会で3月6日に閣議決定された法律案がありまして、社会福祉法や何かを改正をしてます。このことを御存じかどうかはあれなんですけども、とある新聞でちらっと記事が出てただけだったので、僕は厚労省のところでPDFをとって全部中身を確認してみました。

例えば、鹿島課長が言われました、ひきこもりの方全てが就労を必要とされてない場合もあるって言われました。佐古課長は、他分野にわたる可能性があるので、連携をとらなかと。古川課長も連携は必要ですよというお話をされたんですけども、それを連携するのは国から交付金が出るって言うてるんです、これ。社会福祉連携推進法人制度の設立というのがあって、これは御存じかどうか。この間、出たばかりなんですけど、何が言いたいかというと、国が問題の緊急性を深く思っていて、常にこうやって出しているんですよ。こうやりましょう、ああやりましょうって、交付金までつけますって書いてあって、支援制度を3つに分けて事業を創設しろって言うふうに書いてあって、相談支援と参加支援と地域づくりに向かった支援と3つに大きく分けられます。なおかつ、これは全部連携して、属性や世代は問わない相談体制をつくってくださいと。

これは全部、今、言った高齢の分野、障がいの分野、子ども、生活困窮、これは全部連携しなきゃいけないことになっていて、福祉の関連のことを社協に全部お願いしているから、あっちが窓口でいいわって言うことじゃないよと言っているんですよ。これに関して多分情報があるのかどうかあれですけども、これをやると交付金が出てって書いてあります。どれぐらいの補助率か、そこまで詳しくはうたっていないんでわからないんですけども、これだけ国が3歩も4歩も先に行ってるような状況ということは、それだけ社会問題としては深いということだと思うんですね。そういう方を現場でいろいろお話を聞いていらっしゃる方でNPOではいろんな方が見えると思うんです。

ここでデスクに座ってる方はこういうことをいち早く察知して、現場とマッチングさせるような予算編成とか、そういったことをさっきも言いましたけど、半歩ぐらい先でやってもらわないと、現場ではもっと悲惨なことが起きてますよと思うんです。それぞれの御立場があるんですけど、部長、こういうことはどんなふうにお考えか御所見だけお聞かせできますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

職員間、また社協ですとか、そういったところでの連携というのは、この分野に限らず、毎回、職員との連携というのは重要だということでもいつも耳にしております。これに限らず、後期介護、国保、そういったものの連携というのも国からうたわれておるということで、今、国のスタンスというのは、個別な個々事業を充実するプラスアルファ連携というふうにかじ取りをし始めたのかなというのは感じております。

今回の委員言われた生活困窮の高齢、健推、そういったものの連携につきましても、正直申し上げて、今すぐにできるかどうかというのは別としまして、そういった情報収集に努めて、社会福祉課長も言いましたように、清須市に合ったスタンスはどれが一番いいのかなというところで模索しながら情報収集し、今後、検討のほうは大至急進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

こういったものって大体こういう背景があるので、こういう考え方を持って取り組んでいきましようねということは全部文言になっていますよね。文章に、言葉になっているので、せめてここに座っている方は全て読み込んで理解をして、現場とのマッチングというのを一日も早くやっていきたいなと思います。

一般質問でもさせてもらった成年後見制度のこともそうなんですけれども、確かにお金もかかります。ですけど、さっきも話しましたように、もともと創設したころの障がい者の方の成年後見になった方が高齢で亡くなったり、やれなくなったりしとるわけですわ。結局、高齢者が増え

ると今度はなり手もおらんわけですよ。そうすると、第三者的な機関の中で生活とか権利を守れる形をつくっていかないと、年齢を問わずそういう状況が起きてしまっているということをもうちよっと半歩先ぐらい先の認識をしていただけたらなと思います。

ここの市でも多分他事じゃないと思いますので、何で連携が必要なのか、何で計画の策定が先に必要なのかとかっていうのは、現場に見てらしたらわかると思うんです。例えば、さっきのアウトリーチの話でもそうですけれども、結局、声を出せない人はこっちから行くしか絶対わからないわけですよ。そうすると、こっちが行かなければそんなニーズはありませんという話になっちゃうわけですよ。だけど、国からはこんだけのものがここ数年は矢継ぎ早に出てきています。市民の安全で安心な生活を支えていただくのに大切なことだと思うので、皆さんが頼りですので、しっかり学んでいただいて、また、少しでも前進できる施策の推進をお願いできたらと思います。

要望で終わります。ありがとうございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長の質疑を終わります。

私の委員長の職を終了し、この後、飛永委員長にお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

再び委員長の職に当たらせていただきます飛永です。

64ページ、65ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続きまして、66、67ページ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

4款衛生費、2目予防費の感染症の予防費で伺います。

冒頭、コロナウイルス感染症について現状報告がありました。それで伺いたいんですけども、国のほうでは新型インフルエンザ等の対策特別措置法、これが改正されて、内容は、「改正法の施行日の日から2年を超えない範囲内において政令で定める日までの間、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなす」と。

それで、もう一個は、「改正法の施行前に作成された都道府県行動計画、市町村行動計画及び

業務計画に定められていた新型インフルエンザ等に関する事項は、新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等に関する事項として行動計画等に定められているものとする」、こういうふうになって文章で私は見たんですけれども、そうすると、本市も清須市新型インフルエンザ等対策行動計画が平成26年3月に制定されていますけれども、これに基づいて動きというのが示されてくるのかどうか、教えていただきたいなど。どういうふうになるのかなと思って。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

冒頭にも説明させていただきましたが、清須市にも新型インフルエンザ行動計画を立てておりまして、市内で陽性者が発生したことを受けて本部会議というふうに変えたのは、新型インフルエンザ行動計画に倣ってさせていただいたということです。ですので、今後何かあったときには、指標というか、新型インフルエンザ行動計画を見ながら方向性も出していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も改めてどういうふうになるのかなということで、国のほうもこう出されたもんですから、26年の行動計画とその概要版で、後ろに発生段階に応じた主な対策、非常にわかりやすいんですね。これを見て、ああ、そうなのか、そうなのかと思ったわけでありまして。今、大変な対応の中で、市民の方々も不安になっておって、新型コロナウイルス感染症の広がりに対していろいろな思いがあるわけです。新型コロナウイルスの特性、予防対策についていたずらに風評被害が広がらんように市民への適切な情報発信、これを行うなど、きめ細やかな支援策を行っていただくようお願いします。

よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

黄本の142ページですけど、予防接種費、これは定期予防接種の一番下のほうにロタウイルス、これは今年の10月から施行ということになっていますが、ロタウイルスは以前は任意予防接種だったと思うんですけど、それが定期予防接種ということで公費援助されるということだと思っんですけど、これは発病が多くて需要が高まってきたとか、そういった背景があるんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

議員おっしゃるとおり、ロタウイルスというのは、ウイルスが原因で乳幼児に多く起こる胃腸炎だとか痙攣、激しい下痢とか嘔吐によって脱水を繰り返しますと重症化しやすいということで、今までは自費で打たれている方もいらっしゃったんですけども、そういう背景をもとに令和2年10月から定期予防接種化されたということで、国の決定を受けて本市についても定期接種ということで予算を計上させていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

それと、もう1つ下、任意予防接種のところ、任意予防接種というのは自己負担でやられると思われるんですけど、骨髄移植云々というふうにかかれとるんですけど、これを簡単に説明いただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

この任意予防接種についても来年度からということで予算計上させていただいた新しいものなんですけれども、子どもさんの白血病等で骨髄移植等を受けられますと、その後、免疫抑制剤の治療が必要になります。ですので、今まで予防接種を受けてきて免疫をつけたものが一旦なくなってしまうということがありますので、さらなる感染を予防するために、一旦受けた方が、再度、

予防接種を受けることに対して補助をするものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ほかにも骨髄移植で費用が出たりというのはあるんですか。清須市のほうで需要とかございませうでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

相談が実はありまして、今年度、お問い合わせが1件ございまして、こういう制度は清須市にはないですかというような相談がありましたので、他市町の状況を見ながら今年度予算化させていただきました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

要望があつて、そういうふう補助をされるということですね。大変ありがたいと思います。また、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

66、67ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

歳出最後、68ページ、69ページ、よろしいですか。

富田委員。

富田 雄二委員

69ページ、黄本の158ページですけど、これも新規のような形だと思うんですけど、新たに新生児聴覚検査という形が加わっていると思うんですが、これはどういうものなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課の佐古でございます。

これは新生児の1千人に1人ないしは2人の割合で先天性の難聴というのがございます。早目に発見して適切な療育だとか人工内耳の手術とかをしますと言語の発達とかに影響が少ないというもので、その検診に対して、新生児に対して5千円までの補助をするものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

これによりますと、そういう対象者は延べ726人ということですかね。補助が5千円まで補助されるというふうに書かれておりますが、実際にはどのぐらい費用がかかるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

検査は2種類ありまして、ABRという聴性脳幹反応というのが約5千円です。それから、OAEといいまして耳音響放射というのがあります、それが3千円ですので、これは産院で赤ちゃんを産んだときに入院中にそこで検査をするもので、病院によってどれを選ぶかとか、あるいは概ね5千円のところが5千500円だったり6千円だったりということがありますので、上限を5千円というふうに設けております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

726人で5千円とかなり負担されると思うんですけど、他市町なんかでもやられておられるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

愛知県内では18市町村が実施されておまして、市では9、それから町村では9の合計18

市町村が実施しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

非常にありがたいことでございます。仮に検査で異常があるというふうになされた場合、市として何か支援とかやられとるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

結果につきましては、退院された後の乳児訪問だとか、4か月健診で結果の確認を全員にさせていただいておまして、その後については病院との連携をしながら療育のほうにつないだり、あるいは手術等が必要でしたら、その形で相談支援をしていく予定でおります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

新しい事業ということですので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

68、69ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩に入ります。

2時45分まで休憩とさせていただきます。

( 時に午後 2時32分 休憩 )

( 時に午後 2時45分 再開 )

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、議案第3号 令和2年度清須市介護保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いをいたします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

令和2年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の152、153ページをお願いいたします。

歳入

1 款介護保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料、本年度予算額10億3千31万3千円、1 節現年度分、2 節滞納繰越分でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料、本年度予算額4万円、1 節総務管理手数料でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、本年度予算額8億735万1千円、1 節現年度分、2 節過年度分でございます。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、本年度予算額110万円、1 節介護保険事業費補助金でございます。

2 目調整交付金、補正予算1億4千252万8千円、1 節現年度分でございます。

3 目地域支援事業交付金、本年度予算額5千419万2千円、1 節現年度分、2 節過年度分でございます。

4 目保険者機能強化推進交付金、本年度予算額542万5千円、1 節保険者機能強化推進交付金でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、本年度予算額12億5千

760万7千円、1節現年度分、2節過年度分でございます。

はねていただきまして、154、155ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、本年度予算額6億6千475万6千円、1節現年度分、2節過年度分でございます。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、本年度予算額3千30万2千円、1節現年度分、2節過年度分でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、本年度予算額1千円、1節利子及び配当金でございます。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額7億4千164万9千円、1節職員給与費等繰入金から4節地域支援事業繰入金まででございます。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、本年度予算額1億1千668万4千円、1節介護給付費準備基金繰入金でございます。

はねていただきまして、156、157ページをお願いいたします。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、2項雑入、1目第三者納付金、2目返納金、3目雑入、本年度予算額はそれぞれ窓口計上で、1千円でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

158、159ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額8千388万9千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

説明欄6行目、高齢者福祉計画・介護保険事業計画費は、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする清須市高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画を策定することに要する費用を計上しております。

2項徴収費、1目賦課徴収費、本年度予算額328万9千円、10節需用費から12節委託料まででございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、本年度予算額771万7千円、1節報酬から11節役務費まででございます。

2目認定調査等費、本年度予算額2千191万7千円、10節需用費から12節委託料まででございます。

はねていただきまして、160、161ページをお願いいたします。

4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、本年度予算額20万円、10節需用費でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、1目介護サービス等費、本年度予算額42億5千296万4千円、18節負担金、補助及び交付金。

2項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度予算額242万6千円、12節委託料でございます。

3項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費、本年度予算額1億3千936万9千円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

はねていただきまして、162、163ページをお願いいたします。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、本年度予算額1億3千479万9千円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費、本年度予算額9千164万7千円、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度予算額1千191万円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、本年度予算額2千444万3千円、1節報酬から13節使用料及び賃借料まででございます。

はねていただきまして、164、165ページをお願いいたします。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、本年度予算額7千74万8千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目任意事業費、本年度予算額338万6千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、本年度予算額24万3千円、12節委託料でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、本年度予算額1千円、窓口計上でございます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、本年度予算額200万円、2目第1号被保険者還付加算金、本年度予算額1千円、いずれも22節償還金、利子及び割引料でございます。

166、167ページをお願いいたします。

3目償還金、本年度予算額3千円、22節償還金、利子及び割引料でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、窓口計上の1千円でございます。

6款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額は100万円でございます。

以上でございます。御審議どうぞよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

歳入歳出順番に行きます。

まず、歳入。

152ページ、153ページ、御質問のある方。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

152ページの最初の保険料のところでお聞きします。

現在の介護保険は、サービスの利用が増えたり介護職の労働条件を改善すれば直ちに保険料、この利用料の負担増にはね返る根本矛盾を抱えた制度であります。

厚労省の見通しによれば、給付削減の改悪がこれだけ繰り返されているもとので、現在、清須市平均が5千181円でありますけれども、65歳以上の介護保険料、これは2025年には月8千100円にまで引き上がると言われているわけでありまして。保険料利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図って、本当に持続可能な制度とするには、やはり公費の負担の割合を大幅に増やすしかないと思っております。

その上で、152ページの最初の高齢者の3人に2人は住民税非課税であり、65歳以上の介護保険料1号保険料の負担が生活に圧迫して大きな要因になってるわけですがけれども、高齢者本人や家族の貧困が進む中で、保険料の年金天引きの対象とならない年金1万5千円以下の人の保険料の人の滞納が全国的に今、増えとると言われるわけですがけれども、その特別徴収と普通徴収の人数はどうなっているか教えていただきたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

済みません、調べさせていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようでしたら、私、質問をさせていただきたいので、委員長の職を下堂菌副委員長にお願いいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

委員長の職に当たらせていただきます。

では、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

私も第1号被保険者保険料のところなんですけれども、単純な話で教えてください。

前年度より1千万円ぐらいの保険料収入を下げて予算計上されてますけれども、徴収費が下がっているということは背景はどのようなことなんでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

本年度10月より消費税の引き上げ分を財源として、公費投入して低所得者の保険料を引き下げております。その低所得者の引き下げ分の介護保険料の歳入分が減額となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

飛永委員長の質疑を終わります。

委員長の職を終了し、その後、飛永委員長にお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

再び委員長の職につかせていただきます。

152、153ページはよろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、次へ行きます。

154、155ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

154ページのところで繰り入れのところに絡む話でありますけれども、3年目の最後の当初予算であります。当初予算の基金がここで出される分を差し引くと2億5千121万7千円になっておったと思います。そこでお聞きしますけれども、その後のページにかかっちゃう部分があるんですけど、平成30年度までは令和1年度の給付費は計画と比べて、見込みと比べてどうだったのかお聞きします。これだけ基金があったということですので、介護保険計画に比べて給付費がどうだったのかというのをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

給付費は見込みより下回った給付になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で、見込み差の要因というのはどういうふう在接受られておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

預託サービス費のほうショートステイとか予定よりも伸びなかったという状況がございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で認定率や受給率や受給者1人当たりの給付費の指標に焦点を置いて、清須市の特徴点についてどう把握して予算を組まれたのかというところをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

清須市の現状は、要支援者の伸び率が横ばいになっておりまして、他市町では要支援者が増加傾向でございますけれども、要支援の方が横ばいということで介護予防事業がうまくいっているというふうに評価しておりまして、介護予防事業のほうに来年度予算を多く計上のほうをさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

最初の普通徴収、特別徴収のところに戻りたいですけれども、横ばいの要因というのはどういうふうに思われてますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、市で行っております介護予防事業、「やろまいか」、「いこまいか」の地域での介護予防事業が参加者が多く、継続的に介護予防事業を皆様が実施していただいている効果だというふうに考えております。

以上でございます。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

154ページ、155ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に行きます。

156、157ページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

次へ参ります。歳出に参ります。

158、159ページ、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

次へ行きます。160、161ページ、よろしいですか。

162、163ページ、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

なければ、飛永から質問をさせていただきますので、委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長 (下堂菌 稔君)

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

飛永でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費のところでございます。

これは2つの目に分かれておりますけれども、ここの地域支援事業費に使われる推進される施策で一体何の目的でどんなことが行われているか御説明いただけますか。

福祉委員会副委員長 (下堂菌 稔君)

当局、答弁。

高齢福祉課長 (古川 伊都子君)

高齢福祉課、古川でございます。

済みません、もう一度質問よろしいですか。

福祉委員会副委員長 (下堂菌 稔君)

もう一度質問をやり直していただきます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

この地域支援事業費の1項介護予防生活支援サービス事業費、1目、2目とそれぞれありますけれども、これは何を目的として、どんな施策が行われているか説明をお願いしますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

介護予防事業につきましては、対象者は要支援認定を受けた方、あとは基本チェックリストで事業対象者となった方になっております。

一般介護予防事業は、第1号被保険者全ての方が対象となっております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

下の介護予防ケアマネジメント事業費、これは何の目的のために、どんな施策のためにお金が使われていますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

要支援者の方にケアプランを立てまして介護予防事業を給付しております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今、御答弁いただいて、その前に要支援の方が横ばいで、ショートステイのほうのニーズが思ったより伸びなかったと。それは予防事業の功を奏しているという御答弁があつて、それも受けてさせていただいたんですけども、前年度と比較すると1目も2目も予算が減になっているんですよね。これは何ゆえ減なんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

介護予防の通所事業のほうが減っております、通所事業は指定業者のほうに行くんですけども、現在、地域のほうのいこまいか教室に行ってみえる方が900名以上ございまして、そちらのほうに事業対象者や要支援の方も参加している状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

予防事業は非常に大事で、ここに力を入れることで要介護になるのを少しでも減らしていくという方向性の事業だと思うんですけども、今のお話ですと、そのとおり第1号通所事業費というのは前年に比べると1千300万円ほど減っております。トータルで1千万円ぐらい減っているのかな。

あと、介護予防ケアマネジメント事業費も200万円ぐらい減っている状況なんですけれども、先ほど答弁された予防事業を推進していく中で、介護度というか、横ばいで予防ができているという状況はちょっと減傾向になってますけども、一番、予防で大事なところだと思うんですが、予算減傾向の中でもしっかり対応していけるということなんですか、量、質ともに。改めて御所見だけお聞かせください。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

予算のほうは減っておりますけども、決算のほうでいきますと、昨年度の30年度決算費と比べまして、訪問事業につきましては増えております。

通所事業につきましては横ばいの状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これは介護事業のこれからの肝になるというところで、予防というのが大事なことで、市民の

高齢の方も一番興味があるところだと思います。フレイル問診票でしたっけ、あれもこれからスタートされるということなので、市民の方に喜んでいただける施策が推進するのを期待して、質問を終わらせていただきます。

これで質問を終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

私の委員長職を終了し、後は飛永委員長にお願いを申し上げます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

どうぞ。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

先ほど加藤委員から御質問いただきました特別徴収と普通徴収の数ですけれども、7月の時点で普通徴収が1千602件、年金特徴が1万4千434件となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、162、163ページ、他、質問よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次へ行きます。

164、165ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

166ページ、167ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、保険料のことでお聞きしました。これは本当に大変なことを抱えながらやっていかないか、ということ、高齢者の皆さんも保険料に大変不安になっておるんですね。

消費税率が8%に増税された2015年度から、公費を投入して第1段階の被保険者を対象に介護保険料が軽減されてきたわけでありまして。昨年10月の消費税10%への引き上げにあわせ

て軽減割合が拡大されるとともに、第2、第3段階も対象となったわけであります。

国は2019年度保険料基準額に対する軽減割合、保険料率ですね、これは第1段階は0.375、20年度は0.3であります。第2段階は0.625、20年度は0.5、第3段階は0.725で、20年度は0.7とこういうふうに示しているわけであります。そして、それぞれの市町はさらに保険料を引き下げて軽減を拡大することは可能でありますので、県内のところでもこういった示された保険料率よりもさらに軽減しとるような市町があるんですよね。新年度に当たって、こういった軽減の方向というのは本市はさらに考えたことはなかったですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

第1段階から第3段階以外の方ということによろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうじゃない。

国のほうが軽減が拡大されて、第2段階、第3段階も対象となって、それで保険料率を示されて軽減されとるんですけど、国が示した以上に引き下げることでも可能だということで、県内の市町村を見ても、それ以上に下げとるところはあるんですよね。本市のほうはそういうことは考えなかったのかということです。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

本市におきましても、令和2年度の割合を第1段階を0.3、第2段階を0.5、第3段階を0.7というふうに引き下げております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それは国が示したとおりで、それはさらに保険料を引き下げることが可能で、市によっては下げるということですが、本市では考えがなかったという理解をしておきます。

それで、介護保険施設の入所者の多くは少ない年金収入から施設費用を払って、残りのわずかなお金で医療・介護の保険料、薬代も払って生活しているわけであります。しかし、国の今後、全世代型社会保障検討会議はさらに2021年度から制度の見直し、さらには実施する、こういうふうに関、言っるとるわけであります。

介護保険は施行して20年目を迎えるわけであります。政府は制度の改悪を繰り返して、介護の危機はより深刻化していると。ぜひ、今、大変な中の保険者の皆さんの立場に立って取り組んでいただきたいということを述べて質問を終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

166、167ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第3号 令和2年度清須市介護保険特別会計予算案についての採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第3号 令和2年度清須市介護保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 清須市外国人高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

清須市議会定例会提出案件15ページをお願いいたします。

議案第12号

清須市外国人高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、性的少数者に配慮するため、申請書等の性別欄を削除する必要があるからです。

16ページをお願いいたします。

主な内容は、性的少数者に配慮するため、第7条関係第1号様式、外国人高齢者福祉手当受給資格認定申請書及び第2号様式、外国人高齢者福祉手当受給資格認定（不認定）通知書の性別欄を削除するものです。

以上でございます。

御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第12号 清須市外国人高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第12号 清須市外国人高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 清須市保育所設置条例の一部を改正する条例案について説明をお願いし

ます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

令和2年3月清須市議会定例会提出案件の17ページをお願いいたします。

議案第13号

清須市保育所設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由になります。

この案を提出するのは、清須市公立保育所・幼稚園整備ガイドライン及び子ども・子育て審議会の検討結果を踏まえ、清須市一場保育園を廃止するため必要があるからです。

提案理由を説明させていただきます。

1枚はねていただきまして、18ページをお願いいたします。

一場保育園の民営化に伴い、清須市保育所設置条例の別表中、清須市一場保育園の項を削るものでございます。

また、第6条の改正は、内閣府令の一部改正による条文の条項ずれを改正するものでございます。

附則として、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今回の条例ですね、一場保育園の廃止条例であります。

本市の子ども・子育て支援事業計画を見ると、保育のニーズが書かれておりますが、まず、2

020年度のニーズ量と提供量を伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

提供量につきましては、2千60人を予定をしております。

ニーズ量につきましては、1千928人でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここに書かれているように、そうすると過不足分というのが出るわけですよ、132というね。本市はこれまで子育てにおいて本当に頑張っていて、出生率も高いわけでありまして。だが、なぜ過不足が生じている中で保育園を閉じるかでありまして。

児童福祉法第24条1項で自治体の保育実施義務を規定しているわけでありまして。それを果たしているのが公立保育園であります。公立保育園が少なくなればなるほど市場原理が浸透して、それにより自治体の保育実施義務が形骸化していく、こういう不安があるわけでありまして。そして、その行き先は、保育の完全自由化と公的保育制度の崩壊の道であるという声も聞かれるわけでありまして。過不足が生じる中で公立保育園の一場保育園を廃止する、このことについては反対であります。

以上であります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第13号 清須市保育所設置条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第13号 清須市保育所設置条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

提出案件の19ページをお願いいたします。

議案第14号

清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市西枇杷島児童館の名称及び位置を変更するため、必要があるからです。

提案理由を説明させていただきます。

1枚はねていただきまして、20ページをお願いいたします。

西枇杷島児童館を新たに建設移転することに伴い、清須市児童館設置及び管理に関する条例の別表中の清須市西枇杷島児童館の名称を「清須市西枇杷島児童館」から「清須市西枇杷島児童センター」に、また、位置を「清須市西枇杷島町大野37番地1」から「清須市西枇杷島町砂入46番地」に改めるものでございます。

附則として、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第14号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第14号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

加藤課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

引き続き、提出案件の21ページをお願いいたします。

議案第15号

清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設を確保しないことができる経過措置を延長する等のため、規定を整備する必要があるからです。

はねていただきまして、22ページをお願いいたします。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、第7条及び第46条関係で、家庭的保育事業者等による連携施設の確保の特例並びに第17条関係では、居宅で保育を提供する家庭的保育事業者による食事の提供の特例を加え、第29条及び第44条関係では、建築基準

法の施行令の一部改正による避難設備の規定を改正し、第30条、第32条、第45条及び第48条では、小規模保育事業所等に係る保育士の算定に従前の保健師、または看護師に加え、准看護師を追加するとともに、附則で、食事の提供、連携施設の確保の経過措置の延長及び保育事業所の職員配置に係る特例を新たに追加するものでございます。

今回の改正については、国の基準の一部改正に沿った改正で、いつでも従うべき基準、参酌すべき基準の改正によるものであり、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に延長ということで、あと参酌と言われたわけですが、国のほうの制度のあり方でいろいろ私は疑問を持ってる部分があるんですけども、保育の質が1つは置き去りにされるのではないかという心配があるんですけども、この辺はどのようにとらえられていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

保育の質につきましては、今、准看護師であったりとか、今回そういうような基準が定められるということですが、あくまで県の研修を受けた者というふうに限られておりますので、保育の質が下がるというふうには考えておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1点、経過措置期間、このことについては自治体によってはもっと短縮したりとか、いろんなところがあるんですね。本市の場合は国の状況を参酌してということなんだけど、本市の状況を見てどういうふうを考えられておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回の条例改正に伴います小規模保育事業所につきましては、市内に2か所あるかと思っております。どちらの保育所につきましても、全て保育資格を持った職員でやっているA型という認定をされておりますので、本市につきましては特に影響がないというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本市では影響がないと。国のほうが延長するので、あわせて延長だということには私、受け取ったわけですけれども、そうすると、保育の質を図る観点から、待機児童の解消と質の確保、これを両輪で進めていくという課題であるんですけれども、その辺については本市はクリアしとるわけですけれども、どういうふうに考えられてこれを出されておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、国の改正につきましては、待機児童ですね、3歳未満児の受け入れの状況が多くなってきているということで、政策的に緩和をされているととらえております。

本市につきましては、待機児童をなくすためにいろんな施策をとっている状況ではありますが、公募にいたしましても、前回公募させていただいたときにつきましても、A型、全て保育士の資格を持ったという事業所というふうにさせていただいておりますので、引き続き、本市につきましてはそのような形で体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

きちっとやられとるということがよくわかりました。

どうも国がやって、こういうふうに従っていくと、どんどんどんどん規制緩和と質がハードルが下がって行って、競争原理が図られるような形で低下していくように思うんです。経過措置と規制緩和が同時に進められて、安全と質が担保されるのかという危惧が出てくるということでもありますので、本市ではクリアしとるなら、本当にこういう参酌する基準を私としてはきちっとしていくと。だらだらだらだらやっていくというのは、そっちのほうを引き下げていくための手段のようにしか思えんもんですから、私としては、国のほうに参酌していくことには異議ありということでもあります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第15号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第15号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 損害賠償の額を定め、和解することについて説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

引き続き、提出案件の33ページをお願いいたします。

議案第19号

損害賠償の額を定め、和解することについて

損害賠償請求事件に関し、下記のとおり損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月26日提出

清須市長 永田純夫

1. 相手方 女性及びその子

2. 事件概要 平成30年6月26日に児童手当現況届（以下「現況届と言う。」）の送付状況を調査及び確認したところ、住民基本台帳事務における支援措置の申し出をした相手方である女性及びその子に係る現況届を当該支援措置における加害者に誤って送付したことが発覚し、相手方である女性及びその子が転居することとなった。

3. 和解条項は別表になります。

1枚はねていただきまして、34ページをお願いいたします。

別紙、和解条項になります。

1. 本件は、清須市（以下「甲と言う。」）が支援措置申し出者の児童の住所が記載された児童手当現況届を誤送付したことにより起きた事故であり、これにより、相手方（以下「乙と言う。」）が転居をする必要が生じたことについて、甲としても職員一同、その結果を重く受けとめ、真摯におわびするものである。

甲は乙に対し、本件賠償額として77万1千27円の支払いの義務があることを認め、乙が指定する乙名義の金融機関口座に振込送金して支払う。振込手数料は、甲の負担とする。

3. 甲は、和解合意書締結の日から30日以内に乙に賠償金を支払うものとする。

4. 乙は、その余の請求を放棄する。

5. 甲と乙の間には、本和解条項に定める他、一切の債権債務関係が存しないことを相互に確認する。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

議案第19号 損害賠償の額を定め、和解することについて採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第19号 損害賠償の額を定め、和解することについては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤でございます。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計につきましては、健康福祉部所管分を一括で朗読説明させていただきます。

14、15ページをお願いいたします。

初めに、歳入になります。

3段目になります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額31万5千円の減。

1節社会福祉費負担金の減でございます。

一番下の段、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額1千214万3千円の増。

1節社会福祉費負担金の増と2節児童福祉費負担金の減でございます。

はねていただき、16、17ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額41万7千円の増。

1節社会福祉費補助金の増と2節児童福祉費補助金の減でございます。

3目衛生費国庫補助金、補正額547万4千円の減。

1節保健衛生費補助金の減になります。

その下の段、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金。

補正額1千684万7千円の増、1節社会福祉費負担金のうち説明欄の2行目、障害者自立支援給付費負担金と障害児施設措置費（給付費等）負担金の増と2節児童福祉費負担金の増でございます。

2枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

3段目、20款諸収入、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、補正額245万8千円の減。

1節社会福祉受託事業収入の減でございます。

続きまして、歳出に移らさせていただきます。

26、27ページをお願いいたします。

2段目になります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、補正額2千203万3千円の増。

20節扶助費で、障害者総合支援費と障害児通所支援費の増でございます。

3目高齢者福祉費、補正前625万2千円の減。

8節報償費から20節扶助費までで、高齢者施設福祉費、敬老費及び後期高齢者健診費の減でございます。

5目社会福祉施設費、補正額50万円の減。

15節工事請負費で、にしび創造センター費の減になります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額1千119万6千円の増。

19節負担金、補助及び交付金から23節償還金、利子及び割引料までで、子ども・子育て支援費と児童手当費の増でございます。

はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

2目母子福祉費、補正額1千889万3千円の減。

20節扶助費及び23節償還金、利子及び割引料で、母子福祉費、遺児手当費、児童扶養手当費の減になります。

3目保育所費、補正額300万円の減。

11節需用費で、保育園事業費の減でございます。

4目児童館費、補正額690万円の減。

7節賃金及び17節公有財産購入費で、児童館事務費及び児童館管理費の減でございます。

5目児童福祉施設費、補正額133万3千円の減。

7節賃金で、母子通園施設費の減でございます。

6目子育て支援センター費、補正額264万8千円の減。

7節賃金で、子育て支援センター事務費の減でございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額1千770万3千円の増。

13節委託料及び23節償還金、利子及び割引料で、生活保護費の増でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額341万7千円の減。

19節負担金、補助及び交付金で、救急医療費の減でございます。

2目予防費、補正額1千335万6千円の減。

13節委託料で、感染症予防費の減でございます。

健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

歳入、14、15ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

16、17ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に、2枚はねて、20、21ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、歳出に入ります。

26、27ページ、よろしいでしょうか。

では、歳出最後です。28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の62、63ページをお願いいたします。

介護保険特別会計補正予算でございます。

歳入

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、補正額5万6千円の増、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

はねていただきまして、64、65ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、補正額5万6千円の増、準備金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

歳入歳出、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第23号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第23号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、福祉委員会を閉会をいたします。

2日間にわたる御審議、まことにお疲れさまでございました。

（ 時に午後 3時40分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月16日

福祉委員会委員長 飛 永 勝 次